

第 5 章

ハコモノ施設維持保全方針

第5章 ハコモノ施設維持保全方針

1. 再配置の方針

(1) 再配置に向けた施設別の方針

本計画の第2章で整理した公共施設の現状及び課題を踏まえ、第3章で公共施設マネジメントの方針について整理しましたが、将来改修・更新費の試算結果の検証から、財政制約との乖離を縮小させるため、各公共施設の方針の見直しが必要となります。

そのため、各公共施設の状況に応じて複合化や統廃合といった再配置に関する方針を定め、今後の在り方を検討します。

(2) 見直し対象施設

本計画における施設方針の見直しに当たり、施設機能上、方針の見直しを要さない一部の施設（利用者数・稼働率の高い施設、適正規模である中学校等）や入居者等との調整が必要となる市営住宅等を除き、公共施設維持保全計画において直近15年以内に更新や大規模改修の実施予定となっていた施設を主な対象とし、計35施設について新たに施設方針を設定します。

なお、学校については、本計画第5章の2で整理する「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に従って見直すものとします。

また、今回の見直し対象施設とならなかった施設については、今後の計画見直しに合わせ、随時、施設方針の見直しを行います。

【本計画における見直し対象施設一覧(35 施設)】

施設分類	見直し対象施設		
複合施設	・児玉文化会館(セルディ)		
公民館	・本庄公民館 ・本庄東民館 ・本庄西公民館	・本庄南公民館 ・藤田公民館 ・仁手公民館	・旭公民館 ・北泉公民館 ・共和公民館
市民活動施設	・あさひ多目的研修センター		
文化施設	—		
図書館	—		
スポーツ施設	—		
産業振興施設	—		
保健・福祉関連施設	・老人福祉センターつきみ荘		
保育所	—		
児童施設	・前原児童センター	・日の出児童センター	・寿学童保育室
庁舎等	—		
学校	・本庄東小学校 ・本庄西小学校 ・藤田小学校 ・仁手小学校 ・旭小学校	・北泉小学校 ・本庄南小学校 ・中央小学校 ・児玉小学校 ・金屋小学校	・秋平小学校 ・本泉小学校 ・共和小学校
市営住宅	—		
防災施設	—		
文化財・文化財収蔵庫	・旭民具収蔵庫 ・太駄文化財収蔵庫	・蛭川文化財収蔵庫 ・下浅見文化財収蔵庫	・新収蔵庫 ・児玉文化財収蔵庫 (旧児玉保健センター)
その他施設	・旧勤労会館※		

※「旧勤労会館」は普通財産への移行に伴い、本計画における公共施設(P.4～6参照)には含まれない。

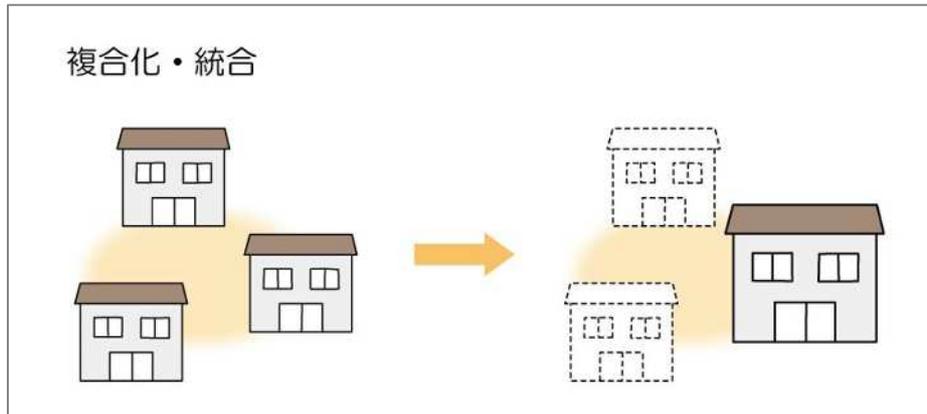
※公民館や児童施設といった施設分類上において多数の施設が見直し対象となるものについては、統合等の検討のため、更新・大規模改修の予定が15年以上先となっている施設を含む。

(3) 見直しに向けた主な手法

1) 複合化・統合

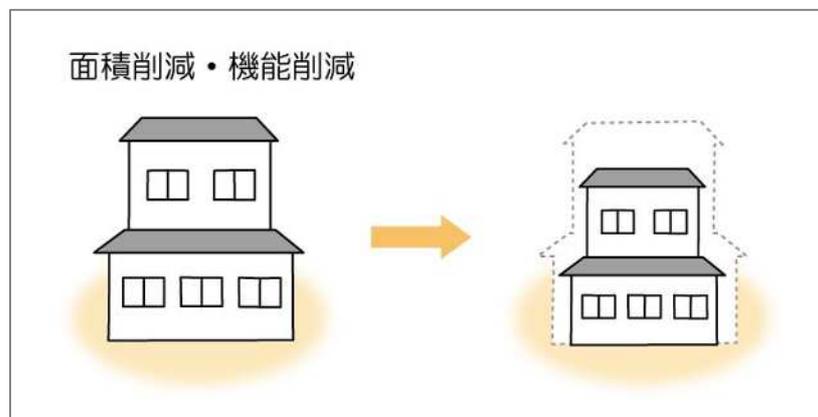
利用目的が同じ施設は、各施設の利用・立地状況を踏まえて集約化を図り、施設数と施設保有量を削減します。

また、施設の老朽化や利便性を考慮し、より利便性の高い立地や機能集積可能な場所等に複合化・統合を進めます。



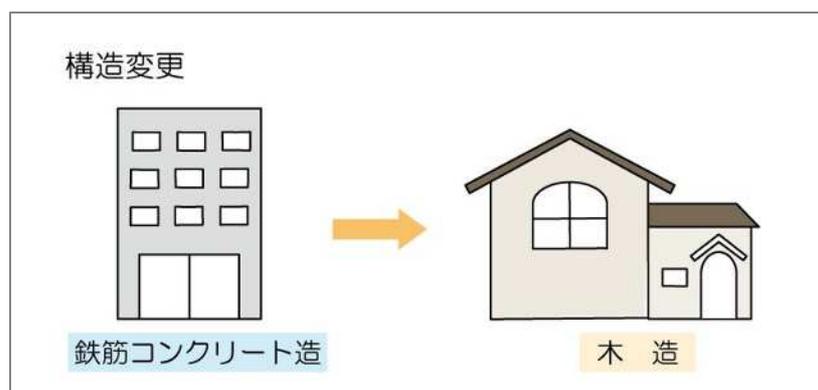
2) 面積削減・機能削減

施設の設置目的や利用状況を加味して、現在の市民ニーズに合致した機能を残しつつ、不要となった機能については削減を行うことにより、施設保有量を削減します。



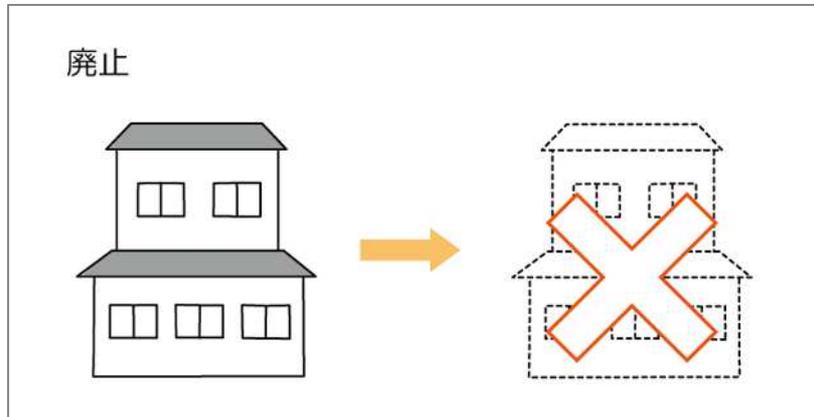
3) 構造変更

施設の更新が必要になった場合については、必要に応じて、カーボンニュートラルに寄与する木造での更新を行う等、施設のライフサイクルコストの削減を図ります。



4) 廃止

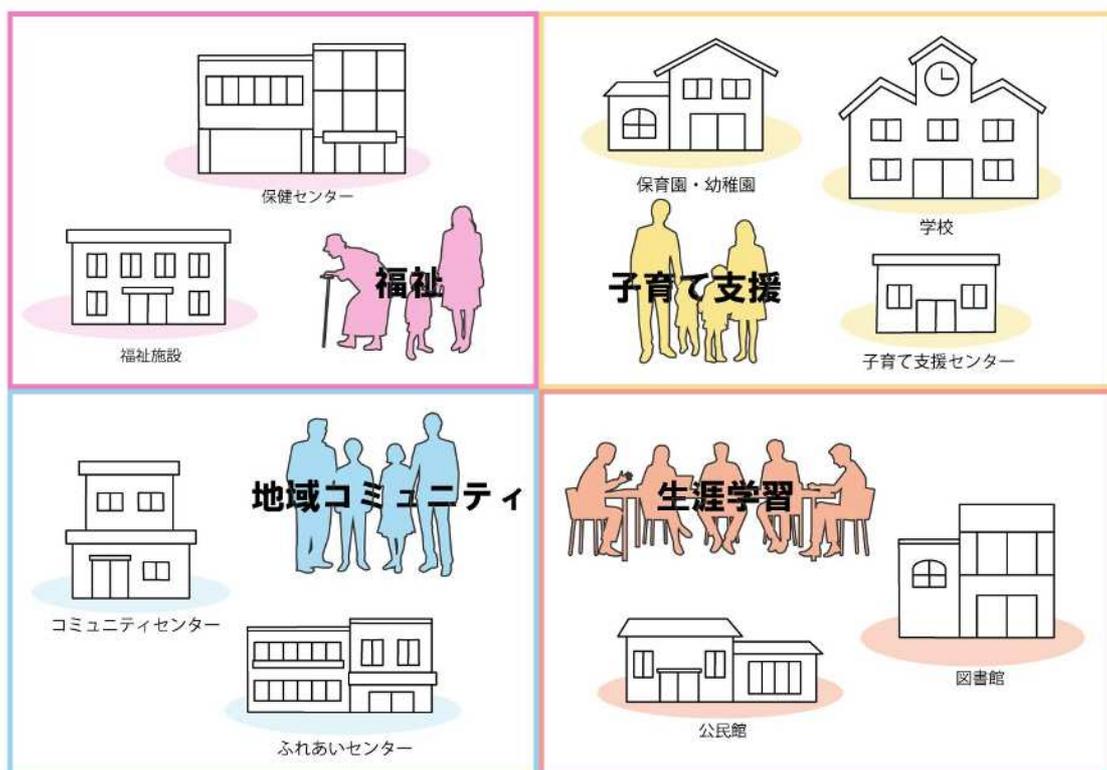
建設当初の設置目的や行政サービスの役割を終えた施設、老朽化が著しい施設、DXの進展等の時代変化により今後の利活用が不要となった施設については、用途廃止や解体を行います。



(4) 施設整備に向けたコンセプト

各公共施設の方針見直しに当たっては、既存施設の複合化等による施設の機能向上を図りながら、施設数や施設全体の総床面積を減少することで、将来にわたって持続可能な施設管理・施設運営を目的としています。

また、各公共施設の施設整備に向けたコンセプトとして、地区説明会等でも多くの要望・意見等が寄せられた「福祉」、「子育て支援」、「地域コミュニティ」、「生涯学習」の4つの分野を考慮するとともに、「防災」の観点も踏まえた適切な対策が図れるよう、それぞれの施設を必要に応じて統合・複合化することで長期的かつ計画的な施設整備・施設配置を行います。



2. 学校施設の方針

(1) 本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方

1) 適正規模の基本的な考え方

学校の小規模化に対応し、将来のこどもたちにとって望ましい学校規模について検討するため、令和4年度に公共施設等マネジメント推進審議会に設置された学校部会にて、本市の適正な学校の規模及び配置について審議を重ねた結果、「適正規模・適正配置の基本的な考え方^{*}」を作成しました。この中で、本市の小・中学校の適正規模を、おおむね国の示す適正規模の考え方と同様、以下のとおりとしています。

※詳細は参考資料に掲載。

【本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方】

少子化の進行が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1学年2学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9学級以上」とする。

小学校：各学年2学級～3学級（全学年合計12学級～18学級）

中学校：各学年3学級～6学級（全学年合計9学級～18学級）

2) 適正配置の基本的な考え方

適正配置を考える上で、通学距離については、国の示す適正配置の考え方と同様、以下のとおりとしています。

【本庄市立小・中学校の適正配置の基本的な考え方】

通学距離：小学校はおおむね4 Km以内

中学校はおおむね6 Km以内

通学時間：おおむね1時間以内

ただし、地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を検討する。

3) 本庄市教育委員会の考え方

①教育の機会均等を確保すること、②多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること、③一定の教員数の確保が可能な規模であること、の観点から複式学級及び単学級の学年が生じることが予想される場合には、こうした状況を解消し、規模の適正化を図る必要があります。

地理的特性を踏まえ、中学校については現在の4校体制を維持し、小学校については休校中の学校があること、複式学級となっている学校があることや児童数の推移・将来推計結果を踏まえ、4中学校の体制を維持しながら、小学校の適正配置を検討します。

(2) 本庄市立小・中学校の教育環境の向上について*

学校を取り巻く社会の状況は様々に変化しており、少子化に伴う学校の小規模化や施設の老朽化のほか、学習意欲の低下や学校生活の不応など、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化しています。

本庄市教育委員会では、児童生徒が自らの人生を切り開き、自立できるよう確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進するために、5つの新しい教育環境の整備について、最優先に進めていきたいと考えています。

※詳細は参考資料に掲載。

- 学校規模の適正化
- 学校施設の大規模改修
- 学校プールの集約化
- 屋内運動場の空調設備設置
- 小中一貫教育の推進

3. 統廃合の方針

(1) 複合化の方針

1) 複合化施設 1 (共和公民館跡地施設)

見直し対象施設 35 施設のうち、学校については、本庄市教育委員会において適正規模・適正配置の考え方を整理しました。また、見直し対象となっている小学校のプール施設については、「本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」(参考資料参照)で記載する「本庄市立小・中学校プールの在り方検討資料」に基づき、「新規プール拠点を整備し小学校のプールを一か所に集約する検討を進める」とされ、学校プールの集約が必要となります。

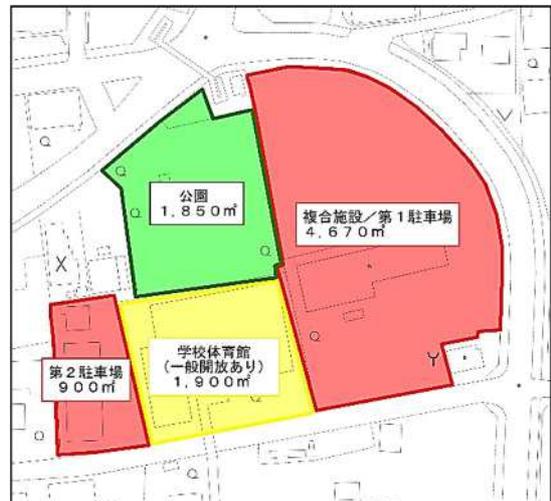
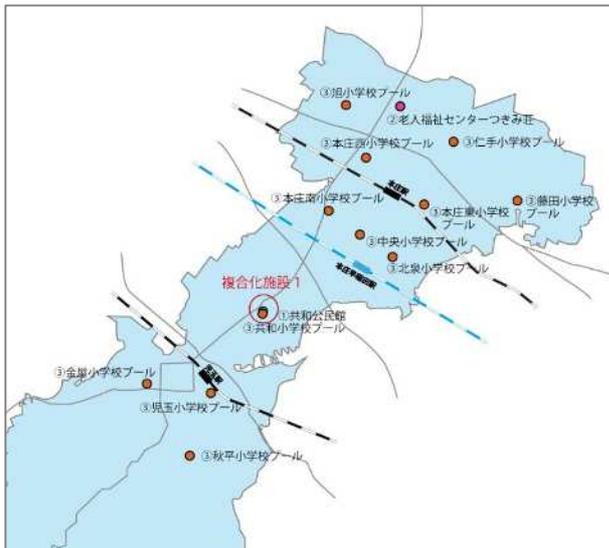
そのため、小学校プールを集約した屋内温水プール施設の整備に当たり、適地を検討したところ、各小学校からのアクセスや整備条件を満たす敷地面積を有するとともに、既存の共和小学校の屋内運動場(体育館)や隣接する公園を含めた一体的な活用が図れること等から共和公民館の敷地及び児玉郡市広域市町村圏組合事務所跡地を活用した「複合化施設 1」として整備を進めます。

なお、同施設内には屋内温水プールの他に、共和公民館が有する生涯学習機能、老人福祉センターつきみ荘や旧勤労会館の老朽化に伴い同施設内にある本庄市シルバー人材センターを複合化することで、高齢者福祉機能についても充実を図ります。

ただし、施設整備予定地に隣接している共和小学校校舎の敷地は含めず、校舎とその敷地の活用については、社会情勢や同施設の利用状況等を踏まえて検討を行うものとします。

複合化施設 1 共和公民館 跡地施設 (暫定名称)	整備場所	共和公民館敷地+児玉郡市広域市町村圏組合事務所跡地 (本庄市児玉町蛭川 915-5 他)
	見直し 対象施設	①共和公民館 ②老人福祉センターつきみ荘 ③各小学校プール
	施設種別	複合施設
	施設機能	生涯学習機能/高齢者福祉機能/屋内温水プール/シルバー人材センター
	特徴(予定)	・多世代にわたって利活用が図れる施設。 ・屋内温水プールは小学校の水泳授業の他、一般開放を実施。
	供用開始	令和 11 年度(予定)

【複合化施設 1 の整備場所とゾーニング案】



※建築物の整備位置は想定。

2) 複合化施設 2 (日の出複合施設)

見直し対象施設 35 施設のうち、学校に次いで施設数が多い公民館については、近接している本庄公民館と本庄東公民館を日の出児童センターと複合化し、現在の日の出児童センターの敷地と隣接する日の出公園を一体的に活用した「複合化施設 2」として整備を進めます。

なお、公民館機能と児童センター機能を合わせることで、多世代が交流可能な拠点整備を図るとともに、既存の日の出公園の機能を残しながら一体的な土地活用を検討します。

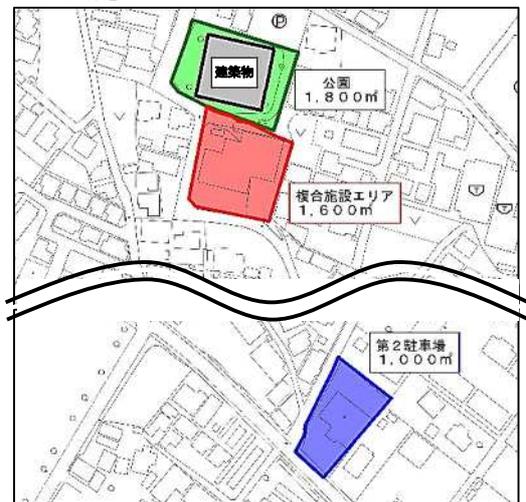
ただし、日の出児童センター敷地については敷地内に高低差があることから、同敷地での整備に支障がある場合は、見直し対象施設に含まれる本庄公民館敷地への変更を検討します。

また、本庄東公民館跡地については、同施設の第 2 駐車場として整備を予定しています。

複合化施設 2 日の出複合施設 (暫定名称)	整備場所	日の出児童センター敷地+日の出公園
	見直し対象施設	①本庄公民館 ②本庄東公民館 ③日の出児童センター(日の出児童保育室除く※)
	施設種別	複合施設
	施設機能	生涯学習機能/児童センター機能
	特徴(予定)	・公民館、児童センターを複合化することで、多世代が交流する「拠点」として整備。 ・「カーボンニュートラル」に貢献する木造施設化の検討。
	供用開始	令和 16 年度(予定)

※日の出児童保育室については、後述のとおり、本庄東小学校敷地内への移転計画による。

【複合化施設 2 の整備場所とゾーニング案】



※建築物の整備位置は想定。

3) 複合化施設3 (旭小学校跡地施設)

近接する旭公民館とあさひ多目的研修センターについては、旭小学校が本庄西小学校と統合された後の学校跡地に「複合化施設3」として整備を進めます。

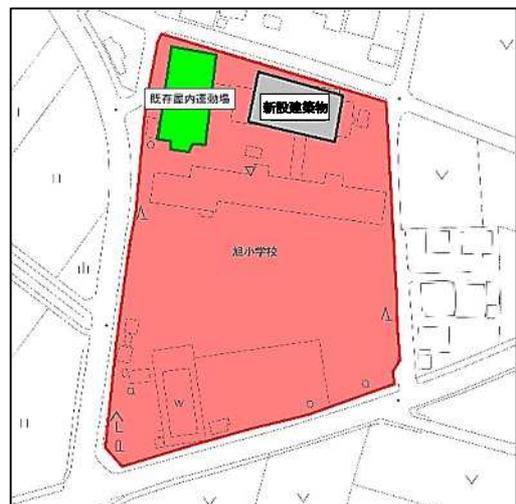
旭小学校校舎については、耐用年数や改修履歴等を踏まえて解体を予定していますが、既存の屋内運動場(体育館)については維持することで、多目的ホールとして継続的に活用するとともに、緊急時の避難所としての活用を図ります。

なお、仁手小学校や藤田小学校跡地についても同様の整備を検討していますが、施設規模等に制約があるため、旭、仁手、藤田の各施設にそれぞれ別の機能を持たせる等、特色のある施設として相互利用を図り、利用率の向上が期待できる施設づくりを検討します。

ただし、地域の要望に応じて旭、仁手、藤田の3地域の施設の集約化等も併行して検討します。

複合化施設3 旭小学校跡地施設 (暫定名称)	整備場所	旭小学校敷地(校舎解体後に整備)
	見直し対象施設	①旭公民館 ②あさひ多目的研修センター
	施設種別	コミュニティ施設
	施設機能	生涯学習機能/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色をいかした施設づくりを推進。 ・既存の屋内運動場(体育館)は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用する。
	供用開始	令和24年度(予定)

【複合化施設3の整備場所とゾーニング案】



※建築物の整備位置は想定。

(2) 統合・移転の方針

1) 学校規模の適正化

前述した「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、中学校区単位で複式学級の解消を優先して、以下のとおり学校規模を適正化します。

【学校規模の適正化検討結果】

中学校区	学校規模	小学校	適正化内容	統合場所	統合年度
本庄東中学校	小規模校	仁手小学校 藤田小学校	本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の3校を統合	本庄東小学校	令和13年度
	標準規模校	本庄東小学校			
本庄西中学校	小規模校	旭小学校	本庄西小学校と旭小学校の2校を統合	本庄西小学校	令和21年度
	標準規模校	本庄西小学校			
本庄南中学校	標準規模校	北泉小学校 本庄南小学校 中央小学校 金屋小学校	適正規模のため現状維持	-	-
児玉中学校	小規模校	秋平小学校(本泉小学校) 共和小学校	児玉小学校・金屋小学校・秋平小学校(本泉小学校)・共和小学校の4校を統合	未定	令和18年度
	標準規模校	児玉小学校			

①統合施設1（本庄東中学校区統合小学校）

本庄東中学校区は「本庄東小学校」、「藤田小学校」、「仁手小学校」の3校となっており、「仁手小学校」は複式学級を含めて4学級、「藤田小学校」は全ての学年で単学級のため6学級、「本庄東小学校」は標準学級以上になります。

今後、3校共に児童数及び学級数が減少していくことが予想されることから、3校を統合し、将来においても適正な規模の児童数が確保可能な学校規模とします。

3校の統合場所については、「藤田小学校」と「仁手小学校」では教室数が足りないため、「本庄東小学校」とします。

統合年度については、「仁手小学校」の複式学級を早急に解消するため、3校が統合した場合の学級数が適正規模である18学級になると予想される、令和13年度になります。

統合施設1 本庄東中学校区統合小学校 (暫定名称)	整備場所	本庄東小学校
	見直し対象施設	①本庄東小学校 ②藤田小学校 ③仁手小学校
	施設種別	学校
	施設機能	校舎/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・学校規模の適正化により、3校を統合し、統合予定年度の前に、統合場所である本庄東小学校の校舎等を大規模改修する。
	供用開始	令和13年度(予定)

【統合施設1の整備場所】



②統合施設2（本庄西中学校区統合小学校）

本庄西中学校区は「本庄西小学校」、「旭小学校」の2校となっており、「旭小学校」は単学級の学年があるため11学級、「本庄西小学校」は標準学級になります。

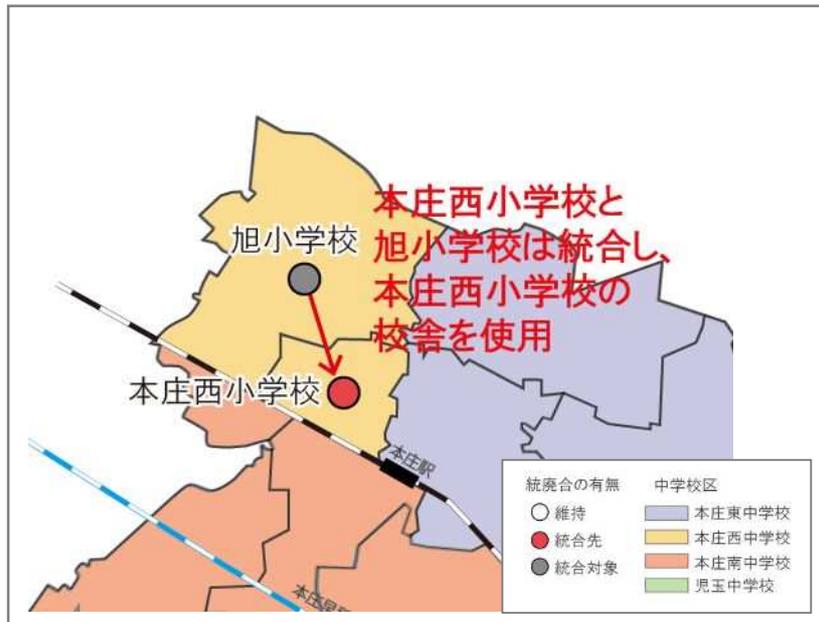
今後、2校共に令和17年度以降全ての学年で単学級となることが予想されることから、2校を統合し、将来においても適正な規模の児童数が確保可能な学校規模とします。

統合場所については、2校の進学先である「本庄西中学校」との距離及び統合後の通学バスの乗降時における安全面を考慮し、「本庄西小学校」とします。

統合年度については、本庄東中学校区及び児玉中学校区の統合後、準備期間を設けた上で令和21年度になります。

統合施設2 本庄西中学校区統合小学校 (暫定名称)	整備場所	本庄西小学校
	見直し 対象施設	①本庄西小学校 ②旭小学校
	施設種別	学校
	施設機能	校舎/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・学校規模の適正化により、2校を統合し、統合予定年度の前に、統合場所である本庄西小学校の校舎等を大規模改修する。
	供用開始	令和21年度(予定)

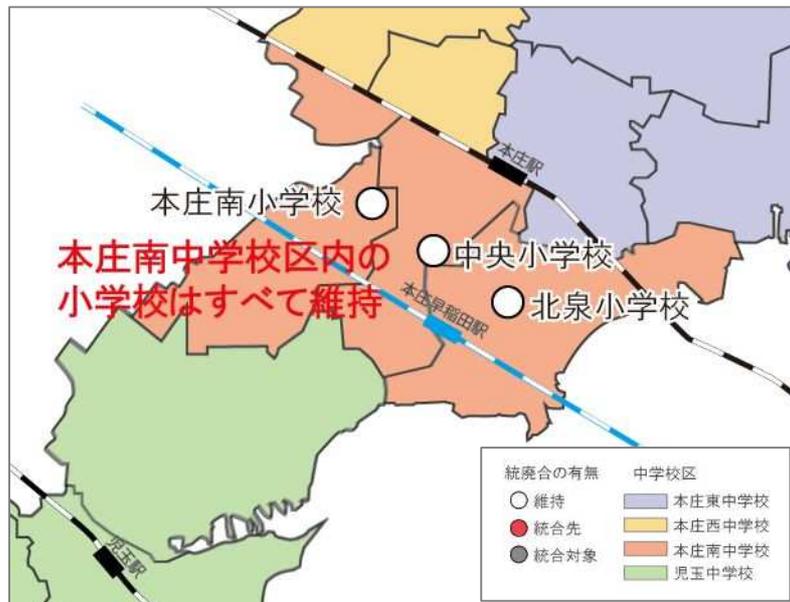
【統合施設2の整備場所】



③本庄南中学校区

本庄南中学校区は「北泉小学校」、「本庄南小学校」、「中央小学校」の3校となっており、全ての学校の児童数及び学級数の将来推計が標準学級であるため、統合の予定はありません。

【本庄南中学校区】



④統合施設3（児玉中学校区統合小学校）

児玉中学校区は「児玉小学校」、「金屋小学校」、「秋平小学校（本泉小学校）※」、「共和小学校」の4校となっており、「秋平小学校（本泉小学校）」と「共和小学校」は全ての学年で単学級のため6学級、「金屋小学校」は7学級、「児玉小学校」は標準学級になります。

今後、4校共に児童数及び学級数が減少していくことが予想されることから、4校を統合し、将来においても適正な規模の児童数が確保可能な学校規模とします。

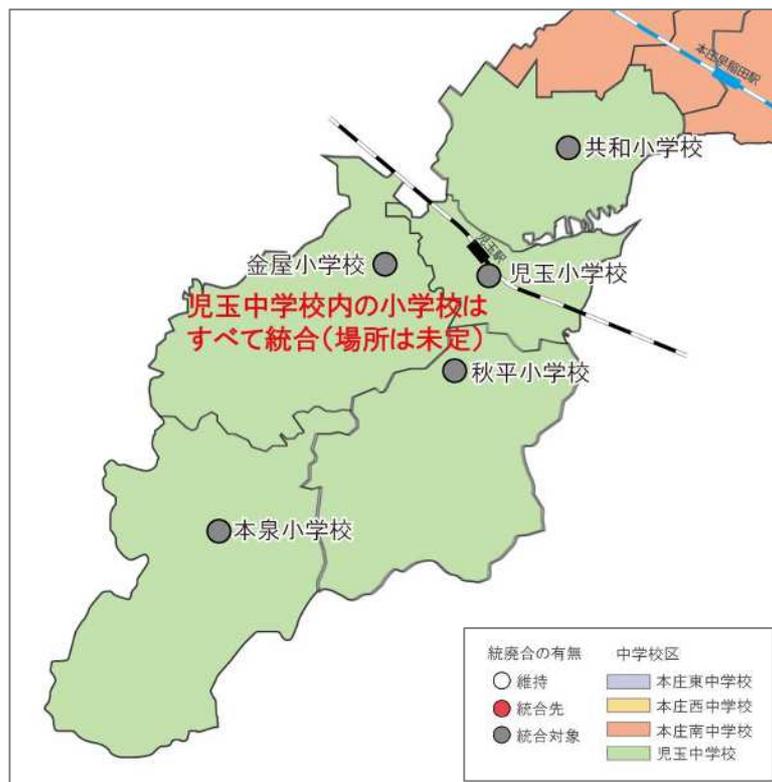
4校の統合場所については、児玉小学校を増築・改修して使用する場合と、現時点で候補地として検討している「旧埼玉県立児玉高等学校跡地」に建築する場合の2つの案について検討します。

統合年度については、4校が統合した場合の学級数が適正規模である18学級になると予想される、令和18年度になります。

※本泉小学校は休校中であり児童は秋平小学校に通学していることから、「秋平小学校(本泉小学校)」と記載。

統合施設3 児玉中学校区 統合小学校 (暫定名称)	整備場所	未定(児玉小学校又は旧埼玉県立児玉高等学校跡地)
	見直し 対象施設	①児玉小学校 ②金屋小学校 ③秋平小学校(本泉小学校) ④共和小学校
	施設種別	学校
	施設機能	校舎/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・学校規模の適正化により、4校を統合します。統合場所については、児玉小学校を増築・改修して使用する場合と、旧埼玉県立児玉高等学校跡地に建築する場合の2つの案について検討します。
	供用開始	令和18年度(予定)

【統合施設3の整備場所】



2) 統合施設4（本泉小学校文化財収蔵庫）

児玉地域に点在する埋蔵文化財収蔵庫については、本泉小学校の敷地に統合して整備を進めます。

また、統合施設を整備するに当たり、施設の一部に食料・飲料水等の備蓄を可能とする防災倉庫を設けることにより、地域における災害時の緊急的な対策に向けた備えを図ります。

統合施設4 本泉小学校文化財収蔵庫 (暫定名称)	整備場所	本泉小学校敷地
	見直し対象施設	①太駄文化財収蔵庫 ②蛭川文化財収蔵庫 ③児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター) ④本泉小学校(文化財保管中)
	施設種別	文化財収蔵庫
	施設機能	文化財収納庫機能/防災倉庫
	特徴(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に複数点在する文化財収蔵庫を集約建築し、建築コスト、経常コストを削減。 ・食料、飲料水等の防災備蓄を可能とするスペースを整備。 ・一部にハザードエリアを含む敷地の公共地としての有効活用。
	供用開始	令和10年度(予定)

【統合施設4の整備場所とゾーニング案】



3) 移転施設

①移転施設1（本庄東小学校学童保育室）

日の出学童保育室（日の出児童センター内）と寿学童保育室、藤田学童保育室を統合し、本庄東小学校の敷地内に別棟として移転整備を進めます。

整備時期は小学校の統合と合わせ、令和13年度の開設を予定しています。

移転施設1 本庄東小学校学童保育室 （暫定名称）	整備場所	本庄東小学校敷地(別棟整備)
	見直し対象施設	①日の出学童保育室(日の出児童センター内) ②寿学童保育室 ③藤田学童保育室(藤田小学校校舎内)
	施設種別	児童施設
	施設機能	学童保育室
	特徴(予定)	・既存の公立学童保育室を小学校敷地内に移転。
	供用開始	令和13年度(予定)

②移転施設2（中央小学校学童保育室）

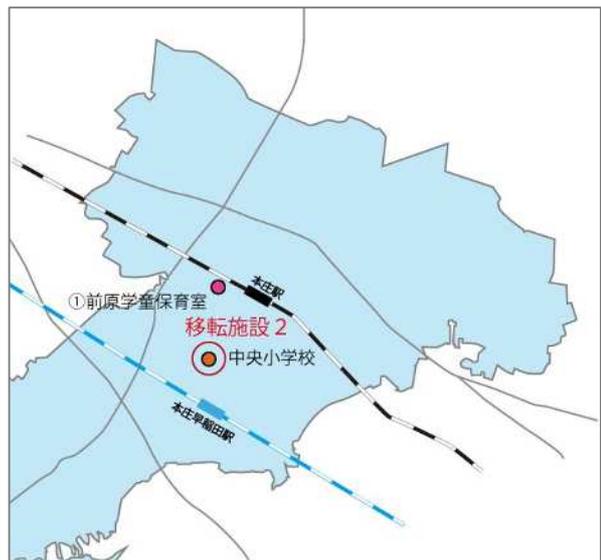
前原学童保育室（前原児童センター内）を中央小学校の敷地内に別棟として移転整備を進め、令和10年度の開設を予定しています。

移転施設2 中央小学校学童保育室 （暫定名称）	整備場所	中央小学校敷地(別棟整備)
	見直し対象施設	①前原学童保育室(前原児童センター内)
	施設種別	児童施設
	施設機能	学童保育室
	特徴(予定)	・既存の公立学童保育室を小学校敷地内に移転。
供用開始	令和10年度(予定)	

【移転施設1の整備場所】



【移転施設2の整備場所】



③移転施設3（藤田小学校跡地施設）

令和13年度に本庄東小学校に藤田小学校が統合後、校舎については耐用年数や改修履歴等を踏まえて解体を予定していますが、既存の屋内運動場（体育館）については維持することで、多目的ホールとして継続的に活用するとともに、緊急時の避難所としての活用を図ります。

また、令和17年度を目途に藤田小学校跡地に藤田公民館機能を移転し、コミュニティ施設として整備を進めます。

ただし、地域の要望に応じて旭、仁手、藤田の3地域の施設の集約化等も併行して検討します。

移転施設3 藤田小学校跡地施設 (暫定名称)	整備場所	藤田小学校敷地(校舎解体後に整備)
	見直し 対象施設	①藤田公民館 ②藤田小学校
	施設種別	コミュニティ施設
	施設機能	公民館機能/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色をいかした施設づくりを推進。 ・既存の屋内運動場(体育館)は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用する。
	供用開始	令和17年度(予定)

【移転施設3の整備場所とゾーニング案】



※建築物の整備位置は想定。

④移転施設4（仁手小学校跡地施設）

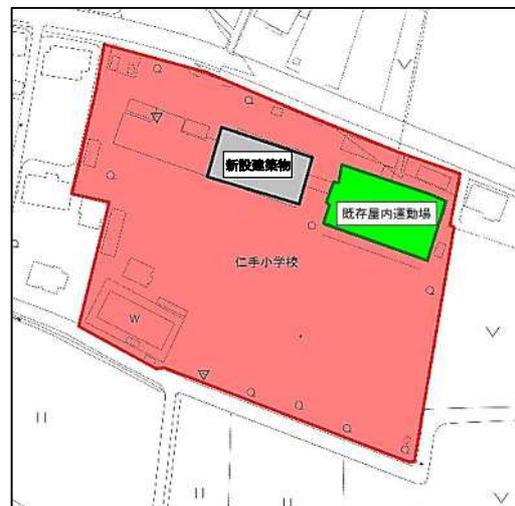
令和13年度に本庄東小学校に仁手小学校が統合後、校舎については耐用年数や改修履歴等を踏まえて解体を予定していますが、既存の屋内運動場（体育館）については維持することで、多目的ホールとして継続的に活用するとともに、緊急時の避難所としての活用を図ります。

また、令和16年度を目途に仁手小学校跡地に仁手公民館機能を移転し、コミュニティ施設として整備を進めます。

ただし、地域の要望に応じて旭、仁手、藤田の3地域の施設の集約化等も併行して検討します。

移転施設4 仁手小学校跡地施設 (暫定名称)	整備場所	仁手小学校敷地(校舎解体後に整備)
	見直し 対象施設	①仁手公民館 ②仁手小学校
	施設種別	コミュニティ施設
	施設機能	公民館機能/屋内運動場(体育館)
	特徴(予定)	・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色をいかした施設づくりを推進。 ・既存の屋内運動場(体育館)は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用する。
	供用開始	令和16年度(予定)

【移転施設4の整備場所とゾーニング案】



※建築物の整備位置は想定。

4. 各公共施設の見直し方針

(1) 見直し方針

再配置の方針を踏まえ、学校の適正規模・適正配置の考え方と統廃合の方針に基づき、見直し対象施設について、複合化や統合、移転、廃止等の方針を定めました。

その結果、対象施設 35 施設のうち、複合化する施設は 7 施設、統合する施設は 12 施設、統合・複合化を検討する施設は 7 施設、長寿命化を行う施設は 6 施設、移転する施設は 2 施設、廃止する施設は 1 施設となりました。

【各公共施設見直し方針一覧 1/2】

	施設名	施設方針	詳細
1	共和公民館	複合化	・共和公民館と老人福祉センターつきみ荘を複合化し、共和公民館敷地及び児玉郡市広域市町村圏組合事務所跡地を活用した複合施設として整備。 ・小学校の屋外プール集約に伴い、同施設に屋内温水プールを整備。
2	老人福祉センターつきみ荘		
3	本庄公民館	複合化	・本庄公民館、本庄東公民館、日の出児童センターと複合化し、日の出児童センター及び日の出公園の敷地を活用した複合施設として整備。 ・日の出学童保育室(日の出児童センター内)は、寿学童保育室及び藤田学童保育室と統合し、本庄東小学校敷地内に移設。
4	本庄東公民館		
5	日の出児童センター		
6	旭公民館	複合化	・旭公民館とあさひ多目的研修センターを複合化し、旭小学校跡地にコミュニティ施設として整備。
7	あさひ多目的研修センター		
8	藤田小学校	統合	・本庄東小学校と統合。屋内運動場(体育館)は継続活用。 ・藤田学童保育室(藤田小学校校舎内)は、日の出学童保育室(日の出児童センター内)及び寿学童保育室と統合し、本庄東小学校敷地内に移設。
9	仁手小学校	統合	・本庄東小学校と統合。屋内運動場(体育館)は継続活用。
10	旭小学校	統合	・本庄西小学校と統合。屋内運動場(体育館)は継続活用。
11	児玉小学校	統合	・児玉地域内の全小学校を統合。
12	金屋小学校		
13	秋平小学校		
14	本泉小学校		
15	共和小学校		
16	寿学童保育室	統合	・日の出学童保育室(日の出児童センター内)及び藤田学童保育室(藤田小学校校舎内)と統合し、本庄東小学校敷地内に移設。
17	太駄文化財収蔵庫	統合	・本泉小学校(文化財収蔵庫として活用中)、太駄文化財収蔵庫、蛭川文化財収蔵庫、児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター)と集約し、本泉小学校敷地に整備。
18	蛭川文化財収蔵庫		
19	児玉文化財収蔵庫 (旧児玉保健センター)		
20	本庄西公民館	統合・複合化検討	・他施設との統合又は複合化による集約を検討。
21	本庄南公民館	統合・複合化検討	・他施設との統合又は複合化による集約を検討。
22	北泉公民館	統合・複合化検討	・他施設との統合又は複合化による集約を検討。

【各公共施設見直し方針一覧 2/2】

	施設名	施設方針	詳細
23	前原児童センター	統合・複合化検討	・他施設との統合又は複合化による集約を検討。 ・前原学童保育室(前原児童センター内)は、中央小学校敷地内に移設。
24	旭民具収蔵庫	統合検討	・他の文化財収蔵庫と集約を検討。
25	下浅見文化財収蔵庫	統合検討	・他の文化財収蔵庫と集約を検討。
26	新収蔵庫	統合検討	・他の文化財収蔵庫と集約を検討。
27	児玉文化会館(セルディ)	長寿命化 (継続検討)	・各施設機能の整備水準の見直しを実施。
28	本庄東小学校	長寿命化	・藤田小学校、仁手小学校との統合先として、建築物の長寿命化を実施。
29	本庄西小学校	長寿命化	・旭小学校との統合先として、建築物の長寿命化を実施。
30	北泉小学校	長寿命化	・建築物の長寿命化を実施。
31	本庄南小学校	長寿命化	・建築物の長寿命化を実施。
32	中央小学校	長寿命化	・建築物の長寿命化を実施。
33	藤田公民館	移転	・藤田小学校跡地にコミュニティ施設として整備。
34	仁手公民館	移転	・仁手小学校跡地にコミュニティ施設として整備。
35	旧勤労会館	廃止	・建築物の築年数を踏まえて廃止。

(2) 既存建築物及び跡地の利活用方針

1) 再配置後の施設の利活用方針

前項の各公共施設の見直し方針の検討結果から、大規模改修により現施設を今後も維持していく6施設を除いた29施設については、複合化や統合、移転、廃止等により既存建築物や跡地が発生することから、これらの利活用についても方針を定めました。

その結果、施設整備を行うものは7施設となっており、その他の施設は売却や公共地としての活用を含めて検討します。

【既存建築物・跡地の活用方針一覧 1/2】

	施設名	活用方針		詳細
1	本庄公民館	施設整備	売却	・既存敷地は売却を検討するが、日の出児童センター及び日の出公園の敷地への複合施設の建築が困難となった場合、本敷地での施設整備を検討。
2	本庄東公民館	施設整備		・既存敷地は日の出複合施設の第2駐車場として整備。
3	本庄西公民館	継続検討		・施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
4	本庄南公民館	継続検討		・施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
5	藤田公民館	売却	公共地	・既存敷地は売却を検討するが、売却が困難である場合は公共地としての活用を検討。
6	仁手公民館	売却		・売却を検討。
7	旭公民館	売却		・売却を検討。
8	北泉公民館	継続検討		・施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
9	共和公民館	施設整備		・複合施設を整備。

【既存建築物・跡地の活用方針一覧 2/2】

	施設名	活用方針		詳細
10	あさひ多目的研修センター	売却	公共地	・既存敷地は売却を検討するが、家屋倒壊等氾濫想定区域内に位置するため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
11	老人福祉センターつきみ荘	売却	公共地	・既存敷地は売却を検討するが、家屋倒壊等氾濫想定区域内に位置するため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
12	前原児童センター	継続検討		・施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
13	日の出児童センター	施設整備	売却	・複合施設の整備方針であるが、敷地特性上、整備困難な場合は本庄公民館跡地への整備を検討し、本敷地は売却を検討。
14	寿学童保育室	継続検討		・売却を含めて検討。
15	藤田小学校	施設整備		・既存建築物は屋内運動場(体育館)を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
16	仁手小学校	施設整備		・既存建築物は屋内運動場(体育館)を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
17	旭小学校	施設整備		・既存建築物は屋内運動場(体育館)を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
18	児玉小学校	継続検討		・既存建築物を改修して統合校とする可能性があるため、既存建築物・敷地の活用は継続検討。
19	金屋小学校	継続検討		・既存建築物・敷地の活用は、売却も含めて継続検討。
20	秋平小学校	継続検討		・既存建築物・敷地の活用は、売却も含めて継続検討。
21	本泉小学校	施設整備		・敷地内の一部に文化財収蔵庫を整備。
		公共地		・敷地内の一部にハザードエリア(レッドハザード)が含まれるため、公共地(山火事時の避難場所)としての活用を検討。
22	共和小学校	継続検討		・既存建築物・敷地の活用は、売却も含めて継続検討。
23	旭民具収蔵庫	継続検討		・消防団倉庫と一体の敷地となっているため、今後の活用方針について継続検討。
24	太駄文化財収蔵庫	売却	公共地	・既存敷地は売却を検討するが、ハザードエリア(レッドハザード)が含まれるため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
25	蛭川文化財収蔵庫	施設整備		・既存敷地は共和公民館跡地施設の第2駐車場として整備。
26	下浅見文化財収蔵庫	継続検討		・施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
27	新収蔵庫	公共地		・既存敷地は公共地(旧本庄警察署との一体的な活用)としての活用を検討。
28	児玉文化財収蔵庫 (旧児玉保健センター)	売却		・売却を検討。
29	旧勤労会館	継続検討		・既存敷地は隣地との関係も踏まえた上で継続検討。

2) 施設の資産運用に関する状況

再配置に伴う跡地や既存建築物等、市有財産の資産運用の可能性等について、民間事業者（公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会本庄支部及び埼玉りそな銀行株式会社）に専門的な観点から意見を求めました。

このような意見を踏まえ、市有財産の資産運用についても検討を進めます。

【民間事業者による意見のまとめ】

項目	対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
民間活力導入可能性	共和公民館跡地施設(暫定名称)	あり	あり
統合後の学校跡地の資産運用の可能性	旭小学校敷地	あり	なし
	藤田小学校敷地	あり	なし
	仁手小学校敷地	あり	なし
統合後の学校施設の資産運用の可能性	児玉小学校	敷地:あり 建築物:なし	敷地:あり 建築物:なし
	金屋小学校	敷地:あり 建築物:あり	敷地:あり 建築物:なし
	秋平小学校	敷地:あり 建築物:あり	敷地:あり 建築物:あり
	共和小学校	敷地:あり 建築物:あり	敷地:あり 建築物:なし
統合後の施設及び跡地の資産運用の可能性	老人福祉センターつきみ荘	あり	なし
	前原児童センター	あり	あり
	日の出児童センター	あり	あり
	寿学童保育室	あり	あり
	あさひ多目的研修センター	あり	なし
	旧勤労会館	あり	なし
	本庄公民館	あり	あり
	本庄東公民館	あり	あり
	本庄西公民館	あり	あり
	本庄南公民館	あり	なし
	藤田公民館	あり	なし
	仁手公民館	あり	なし
	旭公民館	あり	なし
	北泉公民館	あり	あり
	太駄文化財収蔵庫	あり	なし
下浅見文化財収蔵庫	あり	あり	
旧児玉保健センター	あり	あり	

【民間活力導入の可能性】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
共和公民館跡地 施設 (暫定名称)	○あり ・市で検討している施設整備に向けたコン セプトどおりで良い。	○あり ・建築物の設計・建築・維持管理を一体的 に検討することで、財政支出の削減に 資する民間活力導入手法を活用して開 設することは実現性があると考え る。 ・民間活力導入手法については、PFI等か ら最適な手法を選ぶことが可能と考 える。

【統合後の学校跡地の資産運用の可能性】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
旭小学校敷地	○あり ・市街化調整区域のため、売却するとし ても使用者が限定される。	×なし ・校庭一部敷地の売却は利用目的が限定 的となるため、市場性が低い土地とな る。 ・利活用を検討する場合は、防災関連機 能のための活用が妥当であると考え る。
藤田小学校敷地	○あり ・市街化調整区域のため、売却するとし ても使用者が限定される。 ・物流倉庫、配送センター等に売却。	×なし ・校庭一部敷地の売却は利用目的が限定 的となるため、市場性が低い土地とな る。 ・利活用を検討する場合は、防災関連機 能のための活用が妥当であると考え る。
仁手小学校敷地	○あり ・市街化調整区域のため、売却するとし ても使用者が限定される。 ・配送センター等に売却。	×なし ・校庭一部敷地の売却は利用目的が限定 的となるため、市場性が低い土地とな る。 ・利活用を検討する場合は、防災関連機 能のための活用が妥当であると考え る。

【統合後の学校施設の資産運用の可能性】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
<p>児玉小学校</p>	<p>敷地:○あり、建築物:×なし</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地は駐車場として活用し、未利用地は売却(宅地分譲)等。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物は、各種団体・市民の会議室等で活用。 ・商工会等にも活用を検討してもらう。 	<p>敷地:○あり、建築物:×なし</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間での活用を検討した場合、個人向けサービスが考えられるが、1.5 km圏内にドラッグストアが6店舗、スーパーマーケットが3店舗あり、ホームセンターも立地していることから、生活利便施設の誘致は難しい状況と考える。 ・一方、駅から徒歩圏内にある住宅エリアであり、居住系施設とすることに加え、老人福祉施設等にして売却することも可能と考える。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数等勘案し、建築物の売却は困難。
<p>金屋小学校</p>	<p>敷地:○あり、建築物:○あり</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲等で、地域活性化を図る。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流施設(インターチェンジから近距離で、国道に面している)等に売却。 	<p>敷地:○あり、建築物:×なし</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場単独として資産運用の可能性あり。 ・可能性は低いが、老人保健施設+居住系施設、商業施設としても運用でき得る。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地・構造等勘案し、建築物の売却は困難。
<p>秋平小学校</p>	<p>敷地:○あり、建築物:○あり</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲等で、地域活性化を図る。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場等に売却で地域活性化を図る。 	<p>敷地:○あり、建築物:○あり</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場単独として資産運用の可能性あり。 ・可能性は低いが、老人保健施設としても運用でき得る一方、居住系施設・商業施設は困難。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数及び外観から、利用は可能と判断。可能性は低いが、購入希望者の利用方法次第では、利活用可能(工場、宿泊施設、体験施設等)もあり得る。
<p>共和小学校</p>	<p>敷地:○あり、建築物:○あり</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲等で、地域活性化を図る。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流施設(インターチェンジから5km以内)等で地域活性化を図る。 	<p>敷地:○あり、建築物:×なし</p> <p>[敷地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能性は低いが、工場、老人保健施設+居住系施設として運用でき得る一方、商業施設は困難。 <p>[建築物]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地・構造等勘案し、建築物の売却は困難。

【統合後の施設及び跡地の資産運用の可能性 1/3】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
老人福祉センターつきみ荘	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物を解体し、売却等で地域活性化を図る。 	<p>×なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造の建築物除却費を含む土地売却の市場性は極めて低い土地と考えられる。 ・利活用を検討する場合は、防災面への配慮が重要である。 ・既存施設を減築する等により維持管理費用を削減した施設として利用することが考えられる。
前原児童センター	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物を解体の上、宅地分譲し、市街地活性化を図る。 	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地は約570坪である一方、前面道路への接道面(敷地への進入路)は狭く、土地活用にはやや劣位している。そのため、通過人口や通過車両を誘客するロードサイド型店舗は設置困難と考えられる。 ・居住系施設としては、マンションや戸建て住宅としてのニーズは高いと思われる。そのため、分譲マンション用土地や戸建て分譲向けの土地としての売却が立地特性に合致していると考えられる。 ・売却する以外の活用手法とすると、魅力的な定住エリアの形成のために、前原地区とその周辺に不足している機能を官民連携事業として成立させる検討が良いと考えられる。 ・施設整備手法は、事業用定期借地権の活用や、広場機能の設計整備と施設整備を併せてデザインビルド方式(設計及び施工を単一業者に一括して発注)で公募すること等が考えられ、一定の費用対効果が見込まれる。
日の出児童センター	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物を解体の上、宅地分譲し、市街地活性化を図る。 	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却により居住系施設とする需要はあると考えられるが、売却以外の方法として、オープンスペースの確保による延焼遮断のため、隣接している日の出公園を拡張するとともに、公園内に防火水槽の整備等を行うことが適切と考えられる。
寿学童保育室	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物を解体の上、宅地分譲し、市街地活性化を図る。 	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する諏訪しぜん亭と一体活用ができない場合、既存建築物を活用し、自治会の会合等のためのコミュニティ機能とすることが有用と考えられる。 ・既存建築物を活用するには、建物の不燃化・難燃化を実施する必要がある。

【統合後の施設及び跡地の資産運用の可能性 2/3】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
あさひ多目的研修センター	○あり ・隣地への売却を検討。	×なし ・立地適正化計画に基づいて市民活動の場を都市機能誘導区域に配置するとともに、当施設は防災拠点としての整備を検討することが適切と考える。
旧勤労会館	○あり ・売却等で地域活性化を図る。	×なし ・当施設のみでは規模が小さいため検討は難しく、隣地を含めた一体的な検討が必要と考える。
本庄公民館	○あり ・建築物を解体の上、売却し、市街地活性化を図る。 ・売却による宅地分譲も考えられる。	○あり ・本庄駅から徒歩 20 分圏内に位置しており、前面道路の幅員は一定程度あるものの、近隣にはコンビニやミートセンターが立地していることから、店舗は設置が困難と考えられる。 ・居住系施設としては、アパートや戸建て住宅としてのニーズはあると考える。
本庄東公民館	○あり ・建築物を解体の上、宅地分譲にて活用。	○あり ・角地にあり、前面道路の幅員も十分にあるため、通過人口や通過車両を誘客するロードサイド型店舗の設置が可能と考えられる。 ・その際、延焼防止のために建築物の不燃化・難燃化を実施する必要がある。
本庄南公民館	○あり ・建築物を解体の上、配送センター等で活用。	×なし ・雨水災害時における河川氾濫のリスクが想定されるため、売却の可能性は低い土地と考えられる。
藤田公民館	○あり ・市街化調整区域のため、配送センター等に売却。	×なし ・雨水災害時における河川氾濫のリスクが想定されるため、売却の可能性は低い土地と考えられる。
仁手公民館	○あり ・市街化調整区域のため、配送センター等に売却。	×なし ・雨水災害時における河川氾濫のリスクが想定されるため、売却の可能性は低い土地と考えられる。
旭公民館	○あり ・配送センター等に売却。	×なし ・雨水災害時における河川氾濫のリスクが想定されるため、売却の可能性は低い土地と考えられる。
北泉公民館	○あり ・建築物を解体の上、宅地分譲し、市街地活性化を図る。	○あり ・前面道路の幅員も十分にあるため、通過人口や通過車両を誘客するロードサイド型店舗の設置が可能と考えられる。

【統合後の施設及び跡地の資産運用の可能性 3/3】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
太駄文化財収蔵庫	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に売却し、活用してもらう。 	<p>×なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父鉄道樋口駅から徒歩 30 分以上の場所にある、周辺には郵便局が立地しているものの、その他に特徴のある施設はない。 ・そのため、周辺でも需要が見られず、民間での利活用は難しいと考える。
下浅見文化財収蔵庫	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配送センター等に売却。 	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定程度の面積はあるが、傾斜があることや神社が隣接していることを考えると、居住系施設等は難しく、神社の敷地としての売却であればあり得ると考える。
旧児玉保健センター	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市で利用を継続する他、資産活用・売却が考えられる。 	<p>○あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住系施設としては、アパートや戸建て住宅として一定のニーズはあると考える。

(3) 公共施設再配置

本計画の対象である 107 施設のうち、見直し対象となった 35 施設については、再配置及び統廃合の方針や学校の適正規模・適正配置の考え方にに基づき、複合化や統合、移転、廃止等の方針を定めました。

本項では、本計画における全ての対象施設（107 施設）について、再配置を検討した結果を示します。

[再配置方針] 施設名称の横に記載されている再配置方針は、①施設の今後の見直し、②実施する手法（建築物又は土地）を記載しています。

①今後の見直し (下記のいずれか)	②実施手法 (下記のいずれか)
存続	長寿命化
複合化	維持管理
統合	耐用年数更新
移転	跡地売却検討
継続検討	跡地活用
	継続検討

1) 複合施設

①児玉総合支所（アスピアこだま）

存続	長寿命化
----	------

配置機能	支所／公民館／児童センター／塙保己一記念館
施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設として、児玉総合支所、児玉公民館、児玉児童センター、塙保己一記念館が整備されている。 ・児玉公民館は過去9年間に於いて利用者数が年間 10 千人を超えており、例年、稼働率は 20% を上回っており、全公民館の中でも稼働率が高い施設である。 ・児玉地域の中核施設として活用されているが、一部の機能の類似機能圏域が児玉文化会館（セルディ）、児玉総合公園体育館（エコピア）と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果 (公民館機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所：77%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面：65%が満足、建築物や設備：62%が満足、屋外設備：64%が満足
今後の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児玉地域の中核施設として必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

②児玉文化会館（セルディ）

存続

継続検討

配置機能	公民館／文化会館／図書館
施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設として、児玉中央公民館、児玉文化会館、図書館児玉分館が整備されている。 ・児玉中央公民館は令和5年度の年間利用者数は10千人を超えているが、稼働率は約16%と低く、令和5年度の児玉文化会館ホールの稼働状況は約15%となっている。 ・一部の機能の類似機能圏域が児玉総合支所(アスパアこだま)、児玉総合公園体育館(エコーピア)と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:78%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:68%が満足、建築物や設備:66%が満足、屋外設備:73%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・築20年を経過しており、継続的に活用するためには、計画改修や大規模改修を実施していく必要がある。 ・類似機能圏域の重複状況等を勘案し、近接している児玉総合支所(アスパアこだま)等との機能分担、稼働率が低いホール機能の整備水準の見直し等、今後、継続的に施設方針を検討する必要がある。

③いずみ保育所

・発達教育支援センター「すきっぷ」

存続

耐用年数更新

配置機能	保育所／児童福祉／子育て支援
施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設として、いずみ保育所、発達教育支援センター「すきっぷ」が整備されている。 ・保育の必要な児童の入所や障害児保育、一時預かり保育を始め、地域子育て支援センター事業を展開しており、子育て支援機能を担っている。 ・いずみ保育所の令和5年度園児数は77人となり、平成29年度以降、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の保育・児童福祉・子育て支援の拠点として必要な施設である。 ・木造であるため長寿命化対象ではないことから、耐用年数まで適切に維持管理を行うとともに、耐用年数経過時に更新を図る。

④本庄駅南口複合施設

存続

長寿命化

配置機能	インフォメーションセンター／スタジオ・貸会議室／自転車駐車場／民活事業用スペース
施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設として、インフォメーションセンター、スタジオ・貸会議室、本庄駅南口自転車駐車場、民間事業用スペースが整備されている。 ・インフォメーションセンターは、本庄市内の観光案内窓口として利用されている。 ・令和5年度の年間利用者数は、約95千人となっている。
管理手法	指定管理
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の観光案内窓口等として必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑤児玉総合支所第二庁舎

存続

長寿命化

配置機能	水道監視室／文化財整理室／防災備蓄倉庫
施設状況	・複合施設として、水道監視室、文化財整理室、防災備蓄倉庫が整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・築40年を経過しているが、平成25年度から平成29年度にかけて耐震改修及び大規模改修を実施していることから、今後も耐用年数まで適切に維持管理を行うため、長寿命化改修サイクルに基づく計画的な改修及び維持保全を実施する。

2) 公民館

①本庄公民館

複合化

跡地売却検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は約7千人となっており、稼働率は約18%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されているが、類似機能圏域が本庄東公民館や仁手公民館、市民活動交流センター(はにぼんプラザ)等と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所: 50%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面: 52%が満足、建築物や設備: 26%が満足、屋外設備: 35%が満足
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、本庄東公民館、日の出児童センターと複合化を図る。

②本庄東公民館

複合化

跡地活用

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は10千人を超えており、稼働率は約19%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されているが、類似機能圏域が本庄公民館や市民文化会館等と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所: 72%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面: 56%が満足、建築物や設備: 30%が満足、屋外設備: 15%が満足
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、本庄公民館、日の出児童センターと複合化を図る。

③本庄西公民館

統合・複合化の継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は10千人を超えており、稼働率は約20%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されているが、一部の機能の類似機能圏域が旧本庄商業銀行煉瓦倉庫と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:76%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:62%が満足、建築物や設備:36%が満足、屋外設備:24%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・築40年を迎えるため、建築物や設備、屋外設備等の満足度が低い。 ・必要な機能を検証し、他施設との統合や複合化による集約を検討する。

④本庄南公民館

統合・複合化の継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は10千人を超えており、稼働率は約20%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されている。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:62%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:61%が満足、建築物や設備:37%が満足、屋外設備:46%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・築40年を迎えるため、建築物や設備、屋外設備等の満足度が低い。 ・必要な機能を検証し、他施設との統合や複合化による集約を検討する。

⑤藤田公民館

移 転

跡地売却検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は約7千人となっており、稼働率は約13%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されている。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:56%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:53%が満足、建築物や設備:24%が満足、屋外設備:46%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、統合後の藤田小学校跡地に新たに地域コミュニティの拠点として整備する。

⑥仁手公民館

移 転

跡地売却検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は約5千人となっており、稼働率は約11%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されているが、類似機能圏域が本庄公民館と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:61%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:43%が満足、建築物や設備:43%が満足、屋外設備:29%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、統合後の仁手小学校跡地に新たに地域コミュニティの拠点として整備する。

⑦旭公民館

複合化

跡地売却検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は約7千人となっており、稼働率は約9%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されているが、類似機能圏域があさひ多目的研修センターと重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:62%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:57%が満足、建築物や設備:29%が満足、屋外設備:32%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、あさひ多目的研修センターと複合化を図り、統合後の旭小学校跡地に新たに地域コミュニティの拠点として整備する。

⑧北泉公民館

統合・複合化の継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は10千人を超えており、稼働率は約20%である。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されているが、類似機能圏域が市民文化会館、本庄総合公園体育館(シルクドーム)等と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:82%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:63%が満足、建築物や設備:21%が満足、屋外設備:69%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・築40年を迎えるため、建築物や設備、屋外設備等の満足度が低い。 ・必要な機能を検証し、他施設との統合や複合化による集約を検討する。

⑨共和公民館

複合化

跡地活用

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館として貸室等が整備され、講座の実施、クラブ発表会の開催、集会場の提供等を行っている。 ・令和5年度の年間利用者数は約9千人となっているが、稼働率は約24%と全公民館の中で最も高い。 ・生涯学習やコミュニティ施設として多様に活用されている。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所：72%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面：44%が満足、建築物や設備：16%が満足、屋外設備：55%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、隣接する児玉郡広域市町村圏組合事務所跡地と合わせた活用により、老人福祉センターつきみ荘、学校プール集約化のための屋内温水プール等との複合化を図り、新たに複合施設を整備する。

3) 市民活動施設

①市民活動交流センター（はにぼんプラザ）

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・7つの機能(生涯学習機能／市民活動推進機能／多世代交流機能／展示・情報発信機能／健康づくり・子育て・福祉支援機能／イベント会場機能／防災機能)を有し、多種多様なニーズに対応可能な施設として整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は110千人を超え、稼働率は50%を上回っており、特に多目的ホールや活動室の稼働率が高い。 ・多機能施設として多種多様に活用されているが、類似機能圏域が本庄公民館や本庄東公民館等と重複している。
管理手法	直営
ネーミングライツ	<p>本庄ガス ECO はにぼんプラザ(令和6年11月～)</p> <p>※計画策定時(令和7年3月時点)の名称。</p>
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所：77%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面：45%が満足、建築物や設備：55%が満足、屋外設備：26%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市を代表する公共施設として中核を担う施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

②あさひ多目的研修センター

複合化

跡地売却検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修センターとして、貸室を含めた多目的な利活用ができるよう整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は約3千人となっている。 ・研修室や調理室も有する多目的施設として活用されているが、類似機能圏域が旭公民館と重複している。
管理手法	直営
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所：71%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面：53%が満足、建築物や設備：40%が満足、屋外設備：56%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、旭公民館と複合化を図り、統合後の旭小学校跡地に新たに地域コミュニティの拠点として整備する。

③旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

存続

維持管理

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国登録有形文化財に指定されている。 ・1階に交流・展示スペース、2階に多目的ホールが整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は約7千人となっており、稼働率は約40%である。 ・様々な用途で活用されているが、類似機能圏域が本庄西公民館、市民活動交流センター(はにぼんプラザ)等と重複している。
管理手法	指定管理
今後の見通し	・耐震改修工事が完了した歴史的な施設であるため、今後も適切な維持管理を行い、市民活動施設として運用する。

4) 文化施設

①市民文化会館

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本庄地域の文化施設として、ホールを始め、貸室が整備されている。 ・令和5年度の利用者数は60千人を超えているが、施設全体の稼働率は約10%と低い。 ・令和5年度のホールの稼働率は約16%であるが、多目的ホールやギャラリーの稼働率が10%未満となっている。 ・一部の機能の類似機能圏域が北泉公民館、市民活動交流センター(はにぼんプラザ)、本庄総合公園体育館(シルクドーム)等と重複している。
管理手法	指定管理
ネーミングライツ	<p>グローバルソフトウェア本庄文化ホール(令和6年4月～)</p> <p>※計画策定時(令和7年3月時点)の名称。</p>
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所: 69%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面: 31%が満足、建築物や設備: 29%が満足、屋外設備: 38%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市を代表する文化施設として必要な施設である。 ・築40年を経過し全ての施設満足度が低いいため、個別施設計画に基づき必要な改修・修繕等を実施し、適切な維持管理を行う。

5) 図書館

①図書館

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館本館として図書等の貸出、資料の収集・保存、各種講座の開催等ができる施設として整備されている。 ・令和5年度の貸出点数は約250千点となっている。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の図書館機能の拠点として必要な施設である。 ・築40年を経過しているが、平成27年度から平成28年度にかけて耐震改修及び大規模改修を実施していることから、今後も耐用年数まで適切に維持管理を行うため、長寿命化改修サイクルに基づく計画的な改修及び維持保全を実施する。

6) スポーツ施設

①若泉運動公園弓道場

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道場として若泉運動公園内に整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は約6千人となっており、稼働率は約56%となっている。
管理手法	指定管理
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市のスポーツ振興に向けて必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

②若泉運動公園武道館

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武道場として若泉運動公園内に整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は16千人を超え、稼働率は約36%となっている。
管理手法	指定管理
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市のスポーツ振興に向けて必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

③市民球場

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明を備えた市民球場として整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は18千人を超え、稼働率は約28%となっている。
管理手法	指定管理
ネーミングライツ	ケイアイスタジアム(平成30年11月～) ※計画策定時(令和7年3月時点)の名称。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市のスポーツ振興に向けて必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

④本庄総合公園体育館(シルクドーム)

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ、トレーニングジム、多目的室を備えた体育館として整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は127千人を超え、施設全体の稼働率は約80%となっている。 ・特にアリーナの稼働率は約95%であり、最も稼働率が高い施設となっている。
管理手法	指定管理
ネーミングライツ	カミケンシルクドーム(令和3年11月～) ※計画策定時(令和7年3月時点)の名称。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市のスポーツ振興に向けて必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑤児玉総合公園体育館（エコーピア）

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ、ランニングコース、トレーニング室、会議室を備えた体育館として整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は66千人を超え、施設全体の稼働率は約53%となっている。 ・特にアリーナの稼働率は約82%であり、稼働率が高い施設となっている。 ・一部の機能の類似機能圏域が児玉文化会館（セルディ）と重複している。
管理手法	指定管理
ネーミングライツ	タカハシソースエコーピア（令和6年2月～） ※計画策定時（令和7年3月時点）の名称。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市のスポーツ振興に向けて必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

7) 産業振興施設

①観光農業センター

存続

耐用年数更新

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所、研修室等を備えた施設として、ふるさとの森公園内に整備されている。 ・令和5年度の利用者数は約8千人となっている。
管理手法	指定管理
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児玉地域の観光・農業振興の拠点及び地域コミュニティの活動の場として必要な施設である。 ・木造であるため長寿命化対象ではないことから、耐用年数まで適切に維持管理を行うとともに、耐用年数経過時に当該施設の敷地を含む公園との一体的な活用に適した更新を図る。

②ふれあいの里いずみ亭

存続

耐用年数更新

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用総合交流促進施設として、農林水産物の展示販売及び交流促進を目的とした施設として整備されている。 ・令和5年度利用者数は30千人を超え、増加傾向にある。
管理手法	指定管理
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の交流促進・観光の拠点として必要な施設である。 ・木造であるため長寿命化対象ではないことから、耐用年数まで適切に維持管理を行うとともに、耐用年数経過時の更新に向けて手法の検討を図る。

8) 保健・福祉関連施設

①保健センター

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、休日急患診療所、健診センターを併設した健康づくり推進拠点として整備されている。 ・令和5年度の年間来所者数は約18千人となっている。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の健康づくり推進拠点として必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

②老人福祉センターつきみ荘

複合化

跡地売却検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談・健康増進・交流等のための施設として整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は約14千人となっている。 ・一部の機能の類似機能圏域があさひ多目的研修センターと重複している。
管理手法	指定管理
利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・立地場所:71%が便利と回答 ・施設満足度はサービス面:71%が満足、建築物や設備:34%が満足、屋外設備:70%が満足
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、共和公民館跡地及び隣接する児玉郡広域市町村圏組合事務所跡地と合わせた活用により、共和公民館、学校プール集約化のための屋内温水プール等との複合化を図り、新たに複合施設を整備する。

③障害福祉センター

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の生活、地域活動、就労支援のための施設として整備されている。 ・令和5年度の年間来所者数は約4千人となっており、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市及び児玉郡市の障害福祉の拠点として必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

9) 保育所

①久美塚保育所

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要な児童の入所や障害児保育、一時預かり保育を行い、地域の子育て支援機能を担う施設として整備されている。 ・令和5年度の園児数は60人となっており、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の保育施設として必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

10) 児童施設

①前原児童センター

統合・複合化の継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前原児童センター、前原学童保育室という複数機能を有する児童施設として整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は約15千人となっている。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・築後40年以上経過しているため、継続的に活用するためには屋根・外壁等の大規模改修が必要となってくる。 ・前原学童保育室は、中央小学校敷地内へ移転整備する。 ・必要な機能を検証し、他施設との統合や複合化による集約を検討する。

②日の出児童センター

複合化

跡地活用

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日の出児童センター、日の出児童保育室という複数機能を有する児童施設として整備されている。 ・令和5年度の年間利用者数は約15千人となっている。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、児童センター機能は本庄公民館、本庄東公民館と複合化を図り、新たに複合施設を整備する。 ・日の出児童保育室は寿学童保育室、藤田学童保育室(藤田小学校校舎内)と集約し、本庄東小学校敷地内へ移転整備する。

③寿学童保育室

統合

跡地売却検討

施設状況	・本庄東小学校区の児童を対象とした学童保育室として整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の方針に基づき、日の出児童保育室(日の出児童センター内)、藤田学童保育室(藤田小学校校舎内)と集約し、本庄東小学校敷地内へ移転整備する。

11) 庁舎等

①市役所

存続

長寿命化

施設状況	・行政機能の核施設として本庁舎、現業棟が整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本市の行政機能の拠点として必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

12) 学校施設

①本庄東小学校

統合

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は627人となっており、過去6年間の生徒数は維持傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、藤田小学校、仁手小学校と統合する。 ・施設は統合後の小学校として活用するため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

②本庄西小学校

統合

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 262 人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、旭小学校と統合する。 ・施設は統合後の小学校として活用するため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

③藤田小学校

統合

跡地活用

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)、藤田学童保育室が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 84 人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、本庄東小学校、仁手小学校と統合されるため、統合後は校舎を解体し、跡地の活用を図る。 ・屋内運動場(体育館)は平成 24 年度に大規模改修を実施しており、統合後も継続して活用するため、今後も長寿命化改修サイクルに基づく計画的な改修及び維持保全を実施する。 ・校舎内に設置されている藤田学童保育室は学校の統合に合わせ、統廃合の方針により、日の出学童保育室(日の出児童センター内)、寿学童保育室と集約し、本庄東小学校敷地内に移転整備する。

④仁手小学校

統合

跡地活用

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 45 人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、本庄東小学校、藤田小学校と統合されるため、統合後は校舎を解体し、跡地の活用を図る。 ・屋内運動場(体育館)は平成 25 年度に大規模改修を実施しており、統合後も継続して活用するため、今後も長寿命化改修サイクルに基づく計画的な改修及び維持保全を実施する。

⑤旭小学校

統合

跡地活用

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 249 人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、本庄西小学校と統合されるため、統合後は校舎を解体し、跡地の活用を図る。 ・屋内運動場(体育館)は平成 25 年度に大規模改修を実施しており、統合後も継続して活用するため、今後も長寿命化改修サイクルに基づく計画的な改修及び維持保全を実施する。

⑥北泉小学校

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 419 人となり、近年は増加傾向にあるが、児童数の将来推計では減少が見込まれる。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、統合対象外であるため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑦本庄南小学校

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 407 人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、統合対象外であるため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑧中央小学校

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 535 人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、統合対象外であるため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑨児玉小学校

統合

継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 453 人となり、近年は微増しているが、児童数の将来推計では減少が見込まれる。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、金屋小学校、秋平小学校、本泉小学校、共和小学校との統合を予定している。 ・統合後の小学校の整備場所が決定次第、既存建築物の大規模改修の実施又は跡地活用の検討を図る。

⑩金屋小学校

統合

継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は 222 人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、児玉小学校、秋平小学校、本泉小学校、共和小学校との統合を予定している。 ・校舎や屋内運動場(体育館)、敷地については、本市の財政状況や官民連携を含めた利活用の可否を判断した上で検討を図る。

⑪秋平小学校

統合

継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は91人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、児玉小学校、金屋小学校、本泉小学校、共和小学校との統合を予定している。 ・校舎や屋内運動場(体育館)、敷地については、本市の財政状況や官民連携を含めた利活用の可否を判断した上で検討を図る。

⑫本泉小学校

統合

跡地活用

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・平成23年度から休校となり、児童は秋平小学校に通学している。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、共和小学校との統合を予定している。 ・跡地は集約化した文化財収蔵庫の整備や緊急時(山火事)の避難場所として、公共地活用を図る。

⑬共和小学校

統合

継続検討

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の児童数は154人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、本泉小学校との統合を予定している。 ・校舎や屋内運動場(体育館)、敷地については、本市の財政状況や官民連携を含めた利活用の可否を判断した上で検討を図る。

⑭本庄東中学校

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の生徒数は360人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、統合対象外であるため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑮本庄西中学校

存続

長寿命化

施設状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の生徒数は297人となり、減少傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、統合対象外であるため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑯本庄南中学校

存続

長寿命化

施設状況	・中学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の生徒数は 684 人となり、近年は増加傾向にあるが、生徒数の将来推計では減少が見込まれる。
管理手法	直営
今後の見通し	・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、統合対象外であるため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

⑰児玉中学校

存続

長寿命化

施設状況	・中学校として校舎、屋内運動場(体育館)が整備されている。 ・令和6年度の生徒数は 479 人となり、過去8年間の生徒数は維持傾向にある。
管理手法	直営
今後の見通し	・「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、統合対象外であるため、長寿命化改修サイクルに基づき、計画改修、大規模改修を計画的に実施する。

13) 市営住宅

15 施設ある市営住宅については、「本庄市市営住宅長寿命化計画」により各市営住宅の活用方針を定め、長寿命化を始めとした修繕、用途廃止、解体等を計画的に実施します。

14) 防災施設

25 施設ある防災施設については、耐用年数を経過したものから順次、更新を行い、有事の際に適切に対応できるよう、維持管理に努めます。

また、施設の立地や周辺の公共施設等の状況を踏まえ、更新時には統合・複合化の可否を検討します。

15) 文化財・文化財収蔵庫

8 施設ある文化財・文化財収蔵庫のうち、旧本庄警察署と競進社模範蚕室は埼玉県指定有形文化財であるため、文化財保護法に基づき適切な管理を行います。

⑱旭民具収蔵庫

統合の継続検討

施設状況	・民具等の保管・展示を主とした文化財収蔵庫として整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討する。

②太駄文化財収蔵庫

統合

跡地売却検討

施設状況	・出土遺物の保管を主とした文化財収蔵庫として整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、他の文化財収蔵庫と統合し、統合後の本泉小学校跡地に移転整備する。

③蛭川文化財収蔵庫

統合

跡地活用

施設状況	・出土遺物の保管を主とした文化財収蔵庫として整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、他の文化財収蔵庫と統合し、統合後の本泉小学校跡地に移転整備する。

④下浅見文化財収蔵庫

統合の継続検討

施設状況	・行政文書の保管を主とした文化財収蔵庫として整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討する。

⑤新収蔵庫

統合の継続検討

施設状況	・行政文書の保管を主とした文化財収蔵庫として整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討する。

⑥児玉文化財収蔵庫（旧児玉保健センター）

統合

跡地売却検討

施設状況	・出土遺物の保管を主とした文化財収蔵庫として整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・統廃合の方針に基づき、他の文化財収蔵庫と統合し、統合後の本泉小学校跡地に移転整備する。

16) その他施設

①本庄駅自由通路

存続

長寿命化

施設状況	・本庄駅の自由通路として、本庄駅南口・北口間の通行のために整備されている。
管理手法	直営
今後の見通し	・今後も本庄駅利用者にとって必要な施設である。 ・長寿命化改修サイクルに基づき、計画的な改修及び維持保全を実施する。

(4) 低未利用地の活用方針

1) 低未利用地の状況

本計画では、ハコモノ施設を対象としていますが、市の財産には土地が多数存在することから、低未利用地となっている土地の活用についても検討を行いました。

なお、低未利用地は、社会情勢の変化等により計画が変更又は廃止され、長い間使用されていない土地（空き地や暫定的に駐車場等に利用している土地等）や、公共施設が用途廃止された跡地等が含まれます。

【主な低未利用地一覧】

No.	施設名称	所在	地番	地積合計 (㎡)	区域区分	用途地域
1	つつじヶ丘団地市有地	万年寺3丁目	120-68	933.50	市街化	一種住居
		下野堂3丁目	124-11	198.00	市街化	一種住居
		万年寺3丁目	120-67	26.80	市街化	一種住居
2	河内565-8市有地	児玉町河内	565-8	701.08	区域外	-
		児玉町河内	643-2	64.00	区域外	-
3	環状線用地(一)	児玉町金屋	927-1	853.00	非線引	一種住居
		児玉町金屋	930-1	228.00	非線引	一種住居
		児玉町金屋	927-2	167.00	非線引	一種住居
		児玉町金屋	927-3	126.00	非線引	一種住居
4	旧田端児童遊園地	児玉町田端	421-2	445.66	非線引	無指定
5	旧本庄市保健センター跡地	小島南2丁目	1980-2	1,320.00	市街化	一種住居
		小島南2丁目	1979-2	1,128.00	市街化	一種住居
		小島南2丁目	1981-1	990.00	市街化	一種住居
		小島南2丁目	1982-1	872.00	市街化	一種住居
		小島南2丁目	1981-2	871.00	市街化	一種住居
		小島南2丁目	1980-1	792.00	市街化	一種住居
6	旧本庄新都心地区先行買収地(新田原)	北堀	1858-2	612.00	市街化	一種低住
7	金屋476市有地	児玉町金屋	476	153.00	非線引	無指定
8	金屋駐在所跡地	児玉町金屋	1005-1	707.82	非線引	無指定
9	児玉1542-1市有地	児玉町児玉	1542-1	120.00	非線引	一種低住
10	児玉2639-12市有地	児玉町児玉	2639-12	225.00	非線引	準工業
11	児玉967-1市有地	児玉町児玉	967-1	436.00	非線引	準工業
12	児玉公民館跡地	児玉町児玉	2510-1	2,231.07	非線引	一種住居
13	児玉南区画整理保留地	児玉町児玉南2丁目	13-14	466.16	非線引	一種低住
		児玉町児玉南4丁目	3-3	336.62	非線引	一種低住
		児玉町児玉南4丁目	4-4	273.43	非線引	一種低住
		児玉町児玉南4丁目	5-4	224.20	非線引	一種低住
		児玉町児玉南4丁目	5-9	173.38	非線引	一種低住
		児玉町児玉南4丁目	16-3	126.53	非線引	一種低住
14	女堀川廃川敷	西五十子	266-3	344.00	調整	無指定
15	小島1丁目市有地	小島1丁目	1639-1	1,229.18	市街化	一種住居
		小島1丁目	1624-1	804.00	市街化	一種住居
		小島1丁目	1627-3	577.00	市街化	一種住居
		小島1丁目	1627-7	100.00	市街化	一種住居
16	小島西区画整理保留地	万年寺3丁目	22-3	366.59	市街化	二種住居
17	早大関係代替地(栗崎157-26)	栗崎	157-26	214.00	市街化	一種低住
18	太駄366-3市有地	児玉町太駄	366-3	954.76	区域外	-
19	日の出ニュータウン市有地	日の出4丁目	1221-2	1,104.00	市街化	二種中高
		日の出4丁目	1250-123	593.05	市街化	二種中高
		日の出4丁目	1250-125	298.15	市街化	二種中高

2) 低未利用地の資産運用の可能性

本計画における再配置対象の施設と同様に、主な低未利用地の資産活用等の可能性について、民間事業者（公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会本庄支部及び埼玉りそな銀行株式会社）に専門的な観点から意見を求めました。

その結果、主な低未利用地 19 施設中 11 施設について、活用の可能性があるとの意見が出されています。

このような意見を踏まえ、適切な時期に低未利用地の活用についても検討を進めます。

【主な市有低未利用地の資産運用の可能性 1/2】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
1.つつじヶ丘団地 市有地	・地形が不整形であり、安価でも売却が望ましい。	※万年寺3丁目のみ ・居住誘導区域外ではあるが、住宅地が形成されているエリアであり、約 280 坪の敷地に区画道路を整備し、宅地分譲(4棟)が可能ではないかと考える。
3.環状線用地 (一)	—	・住宅及び高校が近いので、可能性は低いが工場用地や住宅用地としての活用が考えられる。 ・敷地の傾斜もマイナス材料である。
5.旧本庄市保健 センター跡地	—	・工場や住宅が混在するエリアを、住み続けたいエリアとするために、「公園のような広場機能＋防災機能＋フットサル等の運動機能＋キッチンカー等によるマルシェ機能」として求心力のある場として整備する。
8.金屋駐在所跡 地	—	・高い可能性ではないものの、国道沿いであり、事務所としての活用可能性はあると考える。
12.児玉公民館跡 地	—	・周辺環境を勘案し、住宅が最適であり、売却の可能性もあると考える。 ・老人保健施設としての利用も考えられる。
13.児玉南区画整 理保留地	・地形が悪く、安価でも売却が望ましい。	・住宅用地として可能性がある。ただし隣地の管理状況(雑草等)及び、草刈り後に不具合がなければ特段問題ないと考える。 ・価格次第で売却は可能だが、その他は電柱、隣家、傾斜、地形で難しいと考える。
14.女堀川麩川敷	—	・当該立地は、河川区域から外れ、堤内であると思われる。河川氾濫、溢水リスクのある約 100 坪の土地活用として、太陽光発電での活用が考えられる。近隣に脱炭素に関心があると考えられる事業所もあり、オフサイト型の太陽光発電を、定期借地権の活用等で事業化の可能性はある。

【主な市有低未利用地の資産運用の可能性 2/2】

対象施設	宅地建物取引業協会	埼玉りそな銀行
15.小島1丁目市有地	—	・周辺にスーパーマーケット、病院があり、高齢化の進展も進んでいるエリアであることから、不整形ながら敷地規模をいかして、グループホーム(地域密着型サービス)、老人保健施設に活用可能と考える。
16.小島西区画整理保留地	—	・居住誘導区域外ではあるが、住宅地が形成されているエリアであり、分譲住宅を想定し、土地売却が適切と考える。
17.早大関係代替地(栗崎 157-26)	—	・立地環境から、分譲住宅を想定し、土地売却が適切と考える。
19.日の出ニュータウン市有地	・安価でも売却が望ましい。	—

5. 施設方針の見直しを反映した将来改修・更新費の試算

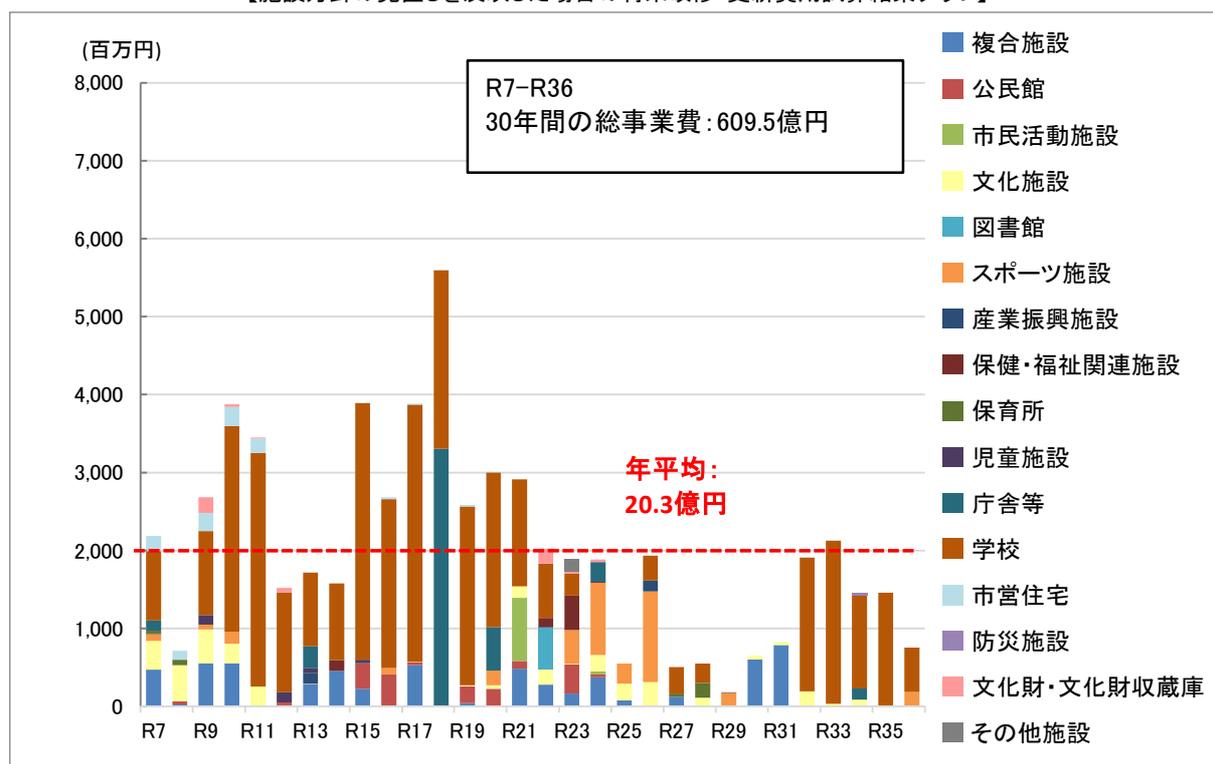
(1) 改修・更新費の試算

本計画の対象である 107 施設のうち、前項において 35 施設について施設方針の見直しを行いました。

この施設方針の見直しに基づき、複合化・統合、移転、廃止等を行った場合の 30 年間の将来改修・更新費用の試算結果は以下のとおりです。

改修・更新実施時期については、目標使用年数及び標準的な改修サイクルを基本とし、経過年数や改修履歴等の施設状況に応じて単年度当たりの事業費等を踏まえて、平準化の上で設定します。

【施設方針の見直しを反映した場合の将来改修・更新費用試算結果グラフ】



【施設方針の見直しを反映した場合の将来改修・更新費用試算結果】

	施設種別	具体例	更新費・改修費の 合計額(単位:百万円)	合計額に対する 割合
1	複合施設	児玉総合支所(アスパアこだま)、 児玉文化会館(セルディ) 等	6,106	10.0%
2	公民館	公民館	1,800	3.0%
3	市民活動施設	市民活動交流センター(はにぼん プラザ)、旧本庄商業銀行煉瓦倉 庫 等	851	1.4%
4	文化施設	市民文化会館	3,411	5.6%
5	図書館	図書館	539	0.9%
6	スポーツ施設	若泉運動公園施設、本庄総合公 園体育館(シルクドーム) 等	3,683	6.0%
7	産業振興施設	観光農業センター、いずみ亭	287	0.5%
8	保健・福祉関連施設	保健センター、老人福祉センター つきみ荘 等	712	1.2%
9	保育所	久美塚保育所	336	0.6%
10	児童施設	児童センター、学童保育室	353	0.6%
11	庁舎等	市役所	4,672	7.7%
12	学校	小学校、中学校	36,417	59.7%
13	市営住宅	市営住宅	1,035	1.7%
14	防災施設	消防団器具置場、防災倉庫	37	0.1%
15	文化財・文化財収蔵庫	競進社模範蚕室、 文化財収蔵庫 等	554	0.9%
16	その他施設	本庄駅自由通路	158	0.3%
合 計			60,952	100%

※更新費・改修費の合計額については、四捨五入の都合上、合計値と一致しません。

施設方針の見直しを反映した場合の将来改修・更新費用推計は、令和7年度から令和36年度まで30年間の更新費の総額で約609.5億円(年平均約20.3億円)となります。

(2) 見直しによる効果額と財源の見込み

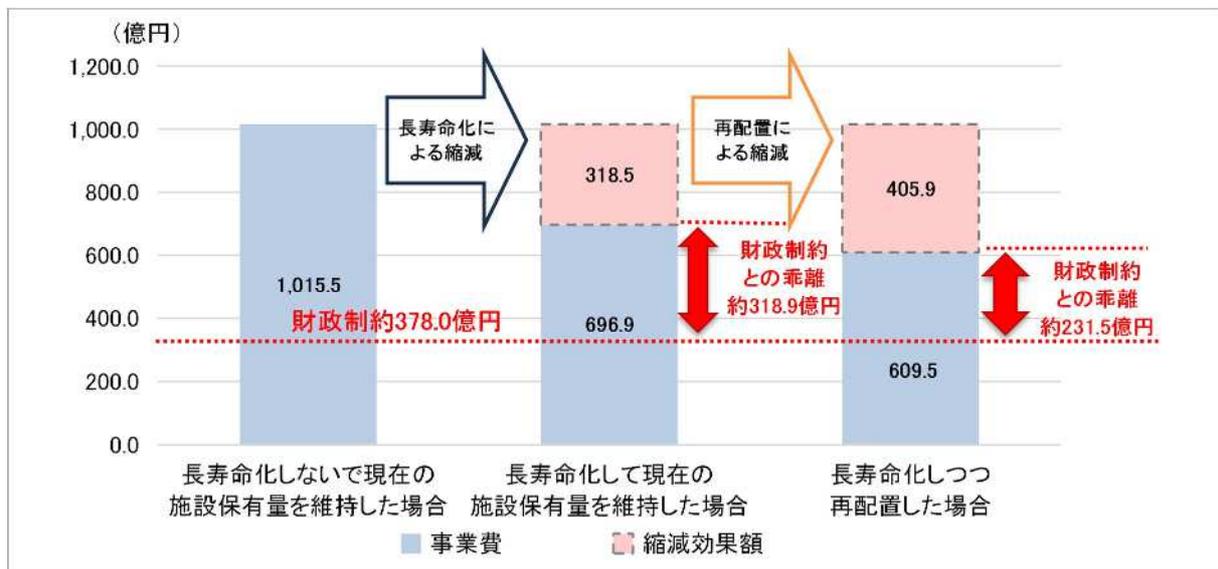
本計画の対象である 107 施設、232 棟について、長寿命化のための改修に加え、施設方針の見直しにより、複合化・統合、移転、廃止等を行った場合の 30 年間の費用を試算した結果、30 年間の合計額は約 609.5 億円となり、施設方針の見直しを行った場合の効果額は約 87.4 億円と推計されました。

なお、財源の見込みとして、本市の直近 5 年間における公共施設への投資的経費（実績額）や、今後の地方債の見込み額等を踏まえて算出した、公共施設の将来改修・更新費として確保すべき年間目安額（財政制約 P. 44 参照）は、30 年間で約 378 億円、年平均額で約 12.6 億円となります。

この結果、施設方針の見直しを行った場合においても、財政制約から 30 年間で約 231.5 億円、年間で約 7.7 億円の乖離が発生することが見込まれます。

そのため、今後、更なる財政の健全化を図りつつ、各施設の更新費・改修費を確保していくために、次項に掲げる事項等について実施に向けた検討を図ります。

【施設方針の見直し後の公共施設の将来改修・更新費に関する財政制約】



(3) 財政健全化に向けた取組

1) 計画の定期見直し

社会情勢により、利用者のニーズの変化や建築単価の上昇等が考えられることから、適宜計画の見直しを図っていくことが重要です。

そのため、本計画については、5年ごとに定期的な見直しを行うものとします。

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年～
本庄市 公共施設等 総合管理 計画 (ハコモノ編)	計画 見直し	計画 策定	→				計画 改定	→
		計画期間 1期					計画期間 2期	
							計画 見直し	

2) 施設整備等に関する補助金等の活用

施設方針や改修内容等が見直されることにより、施設整備や改修等に当たって、国費や県費による補助金等の活用が可能となる施設の増加が見込まれます。

それらの施設については、整備内容を精査して積極的に活用を図ることで、財源の確保に努めます。

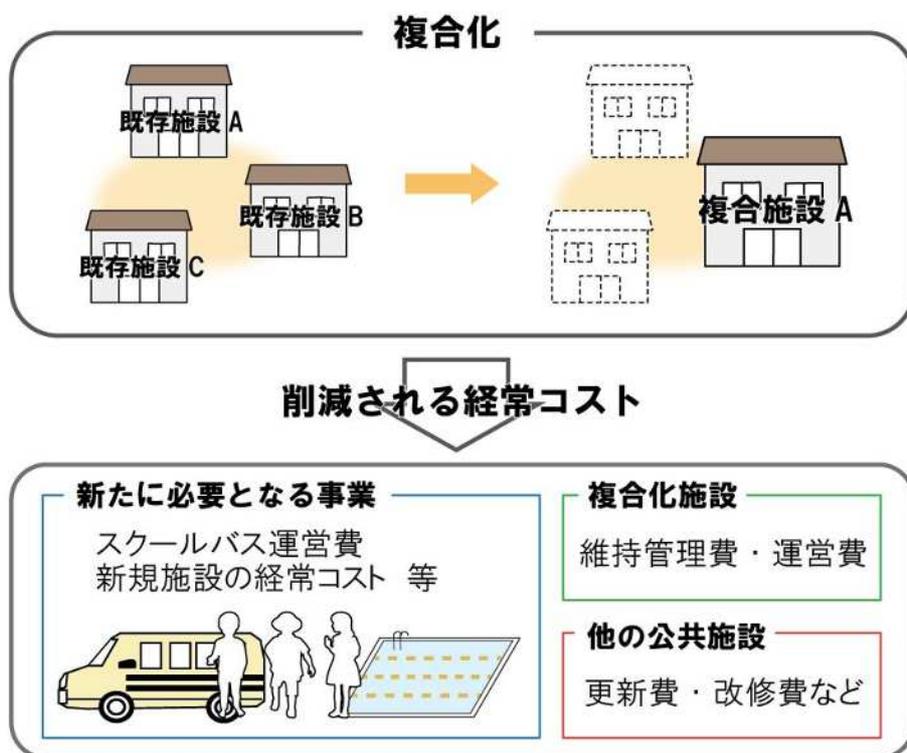
【施設整備等に関する補助金等の活用見込み】

学校	○公立学校施設整備費負担金 ○学校施設環境改善交付金 等	➔	30年間で、 最大115億円の活用見込み。
児童施設(学童保育所)	○子ども・子育て支援施設整備交付金 等	➔	学校敷地内学童保育所の 1施設整備に当たり、 最大5,000万円の活用見込み。
<p>その他、施設整備等に当たって補助金等の活用が見込まれる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の木造化・木質化に向けた事業 ○施設の脱炭素化に向けた事業 ○施設整備により、成長力強化や地域活性化等につながる事業 等 			

3) 維持管理費・運営費の削減額による補填

施設方針が見直されることにより、経常コストとなる維持管理費・運営費が削減される見込みです。それらの費用を、新たに必要となる事業（スクールバスの運営費、新規施設の経常コスト等）への財源とするとともに、各施設の更新費・改修費への財源とすることで不足額の補填を図ります。

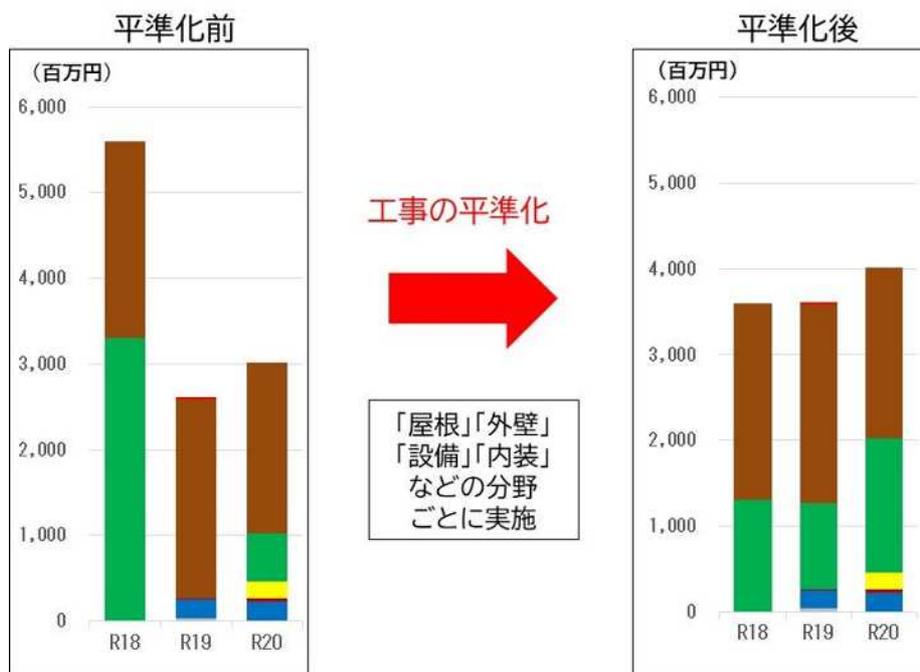
【維持管理費・運営費の削減額による補填のイメージ】



4) 工事の平準化

単年度に多額の費用を要する改修等がある施設については、安全性を考慮した上で状況に応じて工事の平準化を行うことで、各年度間の必要経費の平準化を図ります。

【工事の平準化のイメージ】



5) 包括的管理の導入検討

各施設の安全を確保しつつ、より長期的な利用を図るため、改修や更新、状況に応じた修繕等を計画的に実施できるよう、全施設を対象とした包括的管理の導入を検討します。

【包括的管理導入により期待される効果】

包括管理業務 多数の施設の維持管理、保守点検等について、一括した業務委託を実施すること。

導入により期待される効果

- 管理水準の高い施設のノウハウを応用し、他の施設の安全性や管理水準を向上。
- 不具合の早期対応や迅速な修繕により、施設に係るコスト縮減と長寿命化の促進。
- スケールメリットによるコストの削減。
- 施設管理や契約関連の事務量削減による職員の人件費削減。



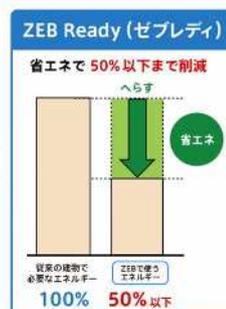
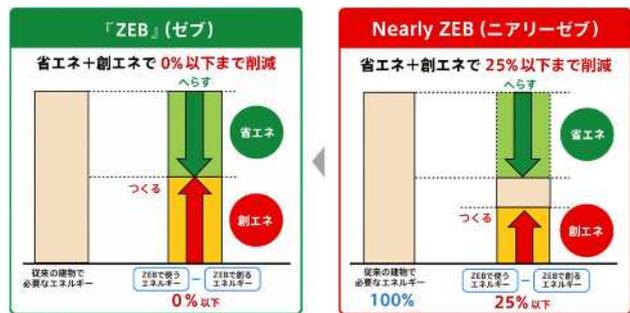
- 計画的な保全による施設の長寿命化の推進
- 効果的・効率的な管理運営と資産活用

6) 民間活力の導入検討

施設整備や跡地活用に際しては、状況に応じて専門的な知見を有する民間事業者からの提案等を取り入れることで、PPP/PFIによる事業の実施やプロポーザル公売等、官民連携による取組の導入を検討します。

7) 省エネルギー・創エネルギーによるSDGsへの取組

施設方針の見直しに伴い、新たに整備が予定される施設や設備面の改修等を要する施設については、省エネルギー・創エネルギーを図る設備を導入することで経常コストの削減を図るとともに、SDGsに取り組みます。



WEBPROにおいて現時点で評価されていない指標

6. 維持保全の方針

(1) 基本方針

本計画の具体化に向けた取組を推進するに当たり、中長期的な視点からハコモノ施設の適切な維持管理や、計画的な予防保全体制の確立による長寿命化を図るため、以下のとおり基本方針を定めます。

①市民サービスの向上

ハコモノ施設を利用する市民の安全確保を第一に、建築物の機能を良好な状態で維持するとともに、利用者・管理者の利便性を向上させます。

新たな施設の整備や既存施設の更新・大規模改修等に当たり、社会的要求水準や市民ニーズを適切に反映することで、市民サービスの向上を図ります。

②安定的かつ継続的に使用するための長寿命化

市民共有の財産であるハコモノ施設の機能が長期にわたって最大限発揮できるように、維持保全体制を整備し、定期的な検査や劣化診断等を行うとともに、計画的に改修を実施します。

③維持保全に係るコストの最適化

限られた財源の中で計画的・効率的に維持保全を行い、中長期的な視点からコストの最適化を図るため、日常的な保守・点検による状況把握及び支障の早期発見に努めるとともに、工事に当たっては最適な改修方法を用います。

④維持保全事業費の平準化

市が保有するハコモノ施設全体の状況及び財政状況を踏まえた改修時期を設定することで、維持保全事業費の平準化を図ります。

⑤環境負荷の低減

地球環境保全のための省エネルギー化への対応、環境負荷を考慮した工法・材料の採用等、外部に与える環境負荷を可能な限り低減させる改修方法の検討、実現化を目指します。

(2) 改修・更新の方針

1) 改修の方針

長寿命化対象施設については、施設の用途、構造、築年数、劣化状況、改修履歴等の特性に応じて、適切な周期で改修を行い、施設機能の維持向上と長寿命化を図ります。

また、長寿命化対象外施設についても経常改修による対応を行うことにより、利用者・管理者の安全性、利便性を確保します。

2) 更新の方針

更新対象施設が、目標使用年数を迎えた際には、社会情勢や市民ニーズを把握した上で、最適な規模、機能を有した施設への更新を行います。

(3) 点検・診断等の方針

施設の点検・診断等を定期的に行い、劣化状況や性能低下状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。

施設の状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断等に活用します。

(4) 安全確保の方針

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全・安心に利用できるよう優先的に維持修繕等の対策を講じます。

老朽化や腐食等による建築物の部分落下等、人的被害の発生等の危険性が認められた場合については、市民の安全確保を最優先し、速やかに利用停止等の対処を行います。

(5) 耐震化の方針

防災上重要な公共施設（例：庁舎、避難所に指定される施設）や、多くの市民が利用するハコモノ施設の老朽化対応を優先的に実施します。

その他のハコモノ施設のうち、木造等の小規模な施設で、耐震診断が未実施の建築物については、本計画の推進により複合化や統合・移転等が実施され、耐震性が確保された施設になります。

(6) 長寿命化の方針

施設の保全に当たっては、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行します。

施設の健全度の確認・評価を行い、経済的かつ効率的な保全措置を講じることで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進めます。

(7) ユニバーサルデザイン化の方針

ハコモノ施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考えに基づき、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

(8) 脱炭素化の方針

「本庄市環境マネジメントシステムマニュアル」に基づく環境活動（エコアクション）の取組により、公共施設全体の脱炭素化を推進します。

(9) 統合・廃止の方針

人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、既存施設の有効活用を図るとともに、機能の重複する施設や更新の優先度の低い施設については、複合化や統廃合を検討します。

さらに、各施設が目標使用年数を迎えた際に施設機能等の必要性の検証を行い、状況に応じて廃止や縮小等を行うことにより、本計画で掲げる30年間で総床面積15%削減の目標達成を目指します。

7. 施設分類別維持保全方針

これまでに整理した各ハコモノ施設の方針の見直しを踏まえ、施設分類ごとに今後の改修・更新予定時期の一覧と将来改修・更新費試算結果及び改修・更新に係る方針を以下のとおりまとめます。

(1) 複合施設

児玉総合支所（アスピアこだま）は、令和17～21年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

本庄駅南口複合施設は、令和22～26年度を目途に大規模改修（外壁）・計画改修（屋根・設備）を実施し、長寿命化を図ります。

児玉文化会館（セルディ）は、個別施設計画に基づく改修を適宜実施します。

いずみ保育所・発達教育支援センター「すきっぷ」は、施設の構造上改修による長寿命化にそぐわないことから、長寿命化を図るための改修は実施せず、経常修繕により施設の劣化に対応し、令和27～31年度を目途に更新を予定します。

児玉総合支所第二庁舎は、令和22～26年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

令和11年度に供用開始予定の共和公民館跡地施設については、築20年を迎える令和27～31年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

【複合施設の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	児玉総合支所(アスピアこだま)			屋根・外壁・設備			
2	児玉文化会館(セルディ)	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等
3	いずみ保育所・発達教育支援センター「すきっぷ」	その他改修・修繕等				更新	
4	本庄駅南口複合施設	その他改修・修繕等			外壁 屋根・設備		
5	児玉総合支所第二庁舎				屋根・外壁・設備		
6	共和公民館跡地施設	新設				屋根・外壁・設備	
7	日の出複合施設		新設				

【複合施設の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・その他改修・修繕等	合計
1	児玉総合支所(アスピアこだま)	する	H27	RC	2,497		477,321			477,321
2	児玉文化会館(セルディ)	する	H7	SRC	4,850				1,364,324	1,364,324
3	いずみ保育所・発達教育支援センター「すきっぷ」	しない	H22	W	1,292			772,163	12,841	785,004
4	本庄駅南口複合施設	する	H7	RC	2,446	122,459	345,113		200,000	667,572
5	児玉総合支所第二庁舎	する	S53	RC	1,299		248,314			248,314
6	共和公民館跡地施設	—	R10	RC	1,800		598,652		1,092,331	1,690,983
7	日の出複合施設	—	R15	W	800				436,338	436,338

※新たに整備を予定している施設の「構造」、「延床面積」については、事業費の試算の都合上、想定される内容を記載。

(2) 公民館

現在9施設ある公民館については、それぞれの施設方針が統合、移転等となっていることから、統廃合時期までに必要となる修繕のみを実施し、統合・複合化に伴う解体及びコミュニティ施設の新設を進めます。

【公民館の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	本庄公民館		解体				
2	本庄東公民館				解体		
3	本庄西公民館	その他改修・修繕等		解体			
4	本庄南公民館			解体			
5	藤田公民館			解体			
6	仁手公民館		解体				
7	旭公民館				解体		
8	北泉公民館		解体				
9	共和公民館	解体					
10	仁手小学校跡地施設		新設				
11	藤田小学校跡地施設		新設				
12	旭小学校跡地施設				新設		

【公民館の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				合計
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	
1	本庄公民館	しない	S57	RC	368				38,099	38,099
2	本庄東公民館	しない	H2	RC	450				46,588	46,588
3	本庄西公民館	しない	S63	RC	419				44,879	44,879
4	本庄南公民館	しない	H1	RC	508				52,593	52,593
5	藤田公民館	しない	S57	RC	399				41,308	41,308
6	仁手公民館	しない	S56	RC	369				38,202	38,202
7	旭公民館	しない	S55	RC	383				39,652	39,652
8	北泉公民館	しない	S54	RC	379				39,238	39,238
9	共和公民館	しない	S54	RC	402				41,619	41,619
10	仁手小学校跡地施設	—	R15	W	600				327,253	327,253
11	藤田小学校跡地施設	—	R16	W	600				327,253	327,253
12	旭小学校跡地施設	—	R23	W	600				327,253	327,253

※新たに整備を予定している施設の「構造」、「延床面積」については、事業費の試算の都合上、想定される内容を記載。

※「仁手小学校跡地施設」、「藤田小学校跡地施設」、「旭小学校跡地施設」については、要望等に応じて集約化の可能性あり。

(3) 市民活動施設

現在3施設ある市民活動施設は、市民活動交流センター（はにぼんプラザ）のみ令和17～21年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

あさひ多目的研修センターは、旭公民館との複合化に伴い、令和22～26年度を目途に解体します。

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、文化財であることから、適宜必要な対応を図ります。

【市民活動施設の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	市民活動交流センター(はにぼんプラザ)			屋根・外壁・設備			
2	あさひ多目的研修センター				解体		
3	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫						

【市民活動施設の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計
1	市民活動交流センター(はにぼんプラザ)	する	H27	RC	4,264		815,097			815,097
2	あさひ多目的研修センター	しない	S60	RC	350				36,235	36,235
3	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫	—	M29	S	711					0

(4) 文化施設・図書館

市民文化会館は、個別施設計画に基づく改修を適宜実施します。

図書館は、令和22～26年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

【文化施設・図書館の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	市民文化会館	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等	その他改修・修繕等
2	図書館				屋根・外壁・設備		

【文化施設・図書館の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計
1	市民文化会館	する	S55	RC	5,716				3,411,061	3,411,061
2	図書館	する	S56	RC	2,820		539,065			539,065

(5) スポーツ施設

若泉運動公園弓道場は、令和12～16年度を目途に大規模改修、令和27～31年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

若泉運動公園武道館は、令和7～11年度を目途に大規模改修（内装・設備）、令和22～31年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

市民球場は、令和7～11年度を目途に大規模改修（設備）、令和17～21年度を目途に大規模改修（屋根・外壁・内装）、令和32～36年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

本庄総合公園体育館（シルクドーム）は、令和22～26年度を目途に大規模改修（屋根・外壁・設備）を実施し、児玉総合公園体育館（エコーピア）も同じく令和22～26年度を目途に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

【スポーツ施設の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	若泉運動公園弓道場	その他改修・修繕等	屋根・外壁・設備・内装			屋根・外壁・設備	
2	若泉運動公園武道館	内装・設備			屋根・外壁	設備	
3	市民球場	設備		屋根・外壁・内装			屋根・外壁・設備
4	本庄総合公園体育館（シルクドーム）				屋根・外壁・設備		
5	児玉総合公園体育館（エコーピア）	その他改修・修繕等			屋根・外壁・設備・内装		

【スポーツ施設の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				合計
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	
1	若泉運動公園弓道場	する	S56	S	256	77,677	39,227		924	117,828
2	若泉運動公園武道館	する	S61	SRC	1,236	63,223	189,412			252,635
3	市民球場	する	H6	RC	1,176	344,487	180,198			524,685
4	本庄総合公園体育館（シルクドーム）	する	H13	SRC	7,521	1,358,340				1,358,340
5	児玉総合公園体育館（エコーピア）	する	H15	RC	4,439	1,346,905			83,000	1,429,905

(6) 産業振興施設

現在2施設ある産業振興施設は、施設の構造上改修による長寿命化がそぐわないことから長寿命化を図るための改修は実施せず、経常修繕により施設の劣化に対応し、観光農業センターは令和12～16年度を目途に、ふれあいの里いずみ亭は令和22～26年度を目途に更新を予定します。

【産業振興施設の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	観光農業センター		更新				
2	ふれあいの里いずみ亭	その他改修・修繕等			更新		

【産業振興施設の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計
1	観光農業センター	しない	H3	W	248			141,326		141,326
2	ふれあいの里いずみ亭	しない	H16	W	249			141,896	3,400	145,296

(7) 保健・福祉関連施設

保健センターは、令和22～26年度を目途に計画改修を実施し、障害福祉センターも同じく令和22～26年度を目途に大規模改修(屋根・外壁・設備)を実施し、長寿命化を図ります。

老人福祉センターつきみ荘は、共和公民館、小学校プール等との複合化に伴い、令和12～16年度を目途に解体します。

【保健・福祉関連施設の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	保健センター				屋根・外壁・設備		
2	老人福祉センターつきみ荘		解体				
3	障害福祉センター	その他改修・修繕等			屋根・外壁・設備		

【保健・福祉関連施設の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計
1	保健センター	する	H29	S	2,893		443,294			443,294
2	老人福祉センターつきみ荘	しない	S58	RC	1,317			136,348		136,348
3	障害福祉センター	する	H12	S	653	128,789			3,894	132,683

(8) 保育所・児童施設

久美塚保育所は、令和7～11年度を目途に計画改修、令和27～31年度を目途に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

日の出児童センター、寿学童保育室は、他施設との複合化に伴い、日の出児童センターは令和12～16年度、寿学童保育室は令和27～31年度を目途に解体します。

前原児童センターは、施設方針を継続的に検討し、目標使用年数を迎える令和12～16年度を目途に解体します。

【保育所・児童施設の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	久美塚保育所	屋根・外壁・設備				屋根・外壁・設備・内装	
2	前原児童センター		解体				
3	日の出児童センター		解体				
4	寿学童保育室					解体	
5	本庄東小学校学童保育室		新設				
6	中央小学校学童保育室	新設					

【保育所・児童施設の将来改修・更新費試算結果】

						凡例				
						長寿命化しない				
施設名称	長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)					
					大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計	
1 久美塚保育所	する	H10	RC	887	228,768	107,622				336,390
2 前原児童センター	しない	S55	RC	418				43,275		43,275
3 日の出児童センター	しない	S59	RC	515				53,318		53,318
4 寿学童保育室	しない	H18	W	113				5,849		5,849
5 本庄東小学校学童保育室	しない	R12	W	250				125,163		125,163
6 中央小学校学童保育室	しない	R9	W	250				125,163		125,163

※新たに整備を予定している施設の「構造」、「延床面積」については、事業費の試算の都合上、想定される内容を記載。

(9) 庁舎等

市役所庁舎は、令和17～26年度を目途に大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

市役所現業棟は、令和12～16年度を目途に大規模改修、令和32～36年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

【庁舎等の改修・更新時期一覧】

		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	市役所庁舎	その他改修・修繕等		外壁・設備・内装	屋根		
2	市役所現業棟		屋根・外壁・設備・内装				屋根・外壁・設備

【庁舎等の将来改修・更新費試算結果】

						凡例				
						長寿命化しない				
施設名称	長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)					
					大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計	
1 市役所庁舎	する	H4	SRC	11,146	4,110,283			134,100		4,244,383
2 市役所現業棟	する	H4	RC	747	284,457	142,795				427,252

(10) 学校

学校については、適正規模・適正配置の基本的な考え方にに基づき、統合を進めます。なお、統合により移転となる小学校については、統合までの間、経常修繕により施設の劣化に対応します。

小学校のうち、統合先となる本庄東小学校と本庄西小学校、また、統合を行わない北泉小学校、本庄南小学校、中央小学校の5施設については、順次、大規模改修及び計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

また、児玉地域の小学校については、今後の統合方針を踏まえた上で、新設又は児玉小学校の大規模改修により整備を図ります。

中学校4校については、本庄東中学校と児玉中学校は計画改修、本庄西中学校と本庄南中学校は大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。

【学校の改修・更新時期一覧】

凡例						
施設名称	新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
	R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1 本庄東小学校北校舎	屋根・外壁・設備・内装	屋根・外壁・設備・内装				屋根・外壁・設備
2 本庄東小学校南校舎	屋根・外壁・設備・内装	屋根・外壁・設備・内装				屋根・外壁・設備
3 本庄東小学校西校舎・渡廊下	屋根・外壁・設備・内装	屋根・外壁・設備・内装				
4 本庄東小学校屋内運動場		屋根・外壁・設備・内装				屋根・外壁・設備
5 本庄西小学校北校舎	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備・内装			
6 本庄西小学校南校舎・渡廊下	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備・内装			
7 本庄西小学校屋内運動場			屋根・外壁・設備			
8 藤田小学校西校舎	その他改修・修繕等	解体				
9 藤田小学校東校舎	その他改修・修繕等	解体				
10 藤田小学校屋内運動場		屋根・外壁・設備				
11 仁手小学校校舎	その他改修・修繕等	解体				
12 仁手小学校屋内運動場		屋根・外壁・設備				
13 旭小学校南校舎	その他改修・修繕等			解体		
14 旭小学校北校舎	その他改修・修繕等			解体		
15 旭小学校屋内運動場			屋根・外壁・設備			
16 北泉小学校北校舎	その他改修・修繕等	屋根・外壁・設備・内装				屋根・外壁・設備
17 北泉小学校中校舎・渡廊下	その他改修・修繕等	屋根・外壁・設備・内装				屋根・外壁・設備
18 北泉小学校南校舎	その他改修・修繕等	屋根・外壁・設備・内装				屋根・外壁・設備
19 北泉小学校屋内運動場		屋根・外壁・設備				更新
20 本庄南小学校北校舎	その他改修・修繕等	屋根・外壁・設備・内装	屋根・外壁・設備・内装			
21 本庄南小学校南校舎	その他改修・修繕等	屋根・外壁・設備・内装	屋根・外壁・設備・内装			
22 本庄南小学校屋内運動場		屋根・外壁・設備				更新
23 中央小学校南校舎	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備・内装			
24 中央小学校北校舎	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備・内装			
25 中央小学校屋内運動場			屋根・外壁・設備			
26 児玉小学校南校舎1	その他改修・修繕等					
27 児玉小学校北校舎	その他改修・修繕等					
28 児玉小学校南校舎2	その他改修・修繕等					
29 児玉小学校屋内運動場	その他改修・修繕等					
30 児玉小学校給食室	その他改修・修繕等					
31 金屋小学校校舎	その他改修・修繕等					
32 金屋小学校屋内運動場						
33 金屋小学校給食室	その他改修・修繕等					
34 秋平小学校校舎	その他改修・修繕等					
35 秋平小学校屋内運動場						
36 本泉小学校校舎						
37 本泉小学校屋内運動場						
38 共和小学校校舎	その他改修・修繕等					
39 共和小学校渡廊下	その他改修・修繕等					
40 共和小学校屋内運動場	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備・内装			
41 児玉新校(校舎)		新設又は大規模改修	新設又は大規模改修			
42 児玉新校(屋内運動場)		新設又は大規模改修	新設又は大規模改修			
43 児玉新校(給食室)		新設又は大規模改修	新設又は大規模改修			
44 本庄東中学校北校舎	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備			
45 本庄東中学校南校舎	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備			
46 本庄東中学校屋内運動場	その他改修・修繕等		屋根・外壁・設備			
47 本庄西中学校南校舎・渡廊下			屋根・外壁 設備			
48 本庄西中学校北校舎			屋根・外壁 設備			
49 本庄西中学校屋内運動場	その他改修・修繕等			屋根・外壁・設備		
50 本庄南中学校北校舎	屋根・外壁・設備・内装					屋根・外壁・設備
51 本庄南中学校南校舎・渡廊下	屋根・外壁・設備・内装					屋根・外壁・設備
52 本庄南中学校屋内運動場	その他改修・修繕等			屋根・外壁・設備		
53 本庄南中学校武道館			屋根・外壁・設備・内装			
54 児玉中学校南校舎・渡廊下	屋根・外壁・設備 その他改修・修繕等					屋根・外壁・設備・内装
55 児玉中学校北校舎	屋根・外壁・設備 その他改修・修繕等					屋根・外壁・設備・内装
56 児玉中学校屋内運動場	屋根・外壁・設備 その他改修・修繕等					屋根・外壁・設備・内装

【学校の将来改修・更新費試算結果】

凡例
長寿命化しない

	施設名称	長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				合計
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	
1	本庄東小学校北校舎	する	S60	RC	2,620	1,206,927	337,864			1,544,791
2	本庄東小学校南校舎	する	S61	RC	2,419	928,500	311,944			1,240,444
3	本庄東小学校西校舎・渡廊下	する	H23	RC	2,265	869,389				869,389
4	本庄東小学校屋内運動場	する	H5	S	1,244	349,743	211,474			561,217
5	本庄西小学校北校舎	する	S53	RC	2,566	1,186,200			13,205	1,199,405
6	本庄西小学校南校舎・渡廊下	する	S54	RC	3,004	1,153,044			15,459	1,168,503
7	本庄西小学校屋内運動場	する	S47	RC	1,352		174,348			174,348
8	藤田小学校西校舎	しない	S53	RC	1,459				158,558	158,558
9	藤田小学校東校舎	しない	S63	RC	1,998				217,134	217,134
10	藤田小学校屋内運動場	する	S46	S	699		84,103			84,103
11	仁手小学校校舎	しない	S59	RC	2,314				251,475	251,475
12	仁手小学校屋内運動場	する	S48	S	751		96,846			96,846
13	旭小学校南校舎	しない	S46	RC	2,699				293,315	293,315
14	旭小学校北校舎	しない	H1	RC	1,383				150,298	150,298
15	旭小学校屋内運動場	する	S44	S	608		78,405			78,405
16	北泉小学校北校舎	する	S49	RC	1,517	783,556	195,626		7,807	986,989
17	北泉小学校中校舎・渡廊下	する	S62	RC	2,201	844,824	283,831		16,871	1,145,526
18	北泉小学校南校舎	する	H3	RC	697	267,534	89,882		3,587	361,003
19	北泉小学校屋内運動場	する	S47	S	708		91,301	467,760		559,061
20	本庄南小学校北校舎	する	S50	RC	2,476	1,151,655			12,742	1,164,397
21	本庄南小学校南校舎	する	H2	RC	2,398	920,439			12,341	932,780
22	本庄南小学校屋内運動場	する	S45	S	702		90,527	464,135		554,662
23	中央小学校南校舎	する	S54	RC	3,870	1,686,723			19,916	1,706,639
24	中央小学校北校舎	する	S56	RC	2,188		839,834		11,260	851,094
25	中央小学校屋内運動場	する	S57	S	1,231		158,745			158,745
26	児玉小学校南校舎1	—	S49	RC	2,401				260,930	260,930
27	児玉小学校北校舎	—	S50	RC	1,425				154,863	154,863
28	児玉小学校南校舎2	—	S55	RC	766				83,245	83,245
29	児玉小学校屋内運動場	—	S52	S	1,120				5,620	5,620
30	児玉小学校給食室	—	H10	RC	171				18,584	18,584
31	金屋小学校校舎	—	S61	RC	2,927				318,093	318,093
32	金屋小学校屋内運動場	—	H7	S	933				0	0
33	金屋小学校給食室	—	H1	RC	131				14,236	14,236
34	秋平小学校校舎	—	H4	RC	2,449				266,146	266,146
35	秋平小学校屋内運動場	—	S53	S	644					0
36	本泉小学校校舎	しない	S59	RC	2,016				208,715	208,715
37	本泉小学校屋内運動場	しない	S54	S	597				61,807	61,807
38	共和小学校校舎	—	H1	RC	3,080				334,721	334,721
39	共和小学校渡廊下	—	H11	S	170				18,475	18,475
40	共和小学校屋内運動場	する	H11	S	904	193,112			7,829	200,941
41	児玉新校(校舎)	—	—	—	—				3,654,758	3,654,758
42	児玉新校(屋内運動場)	—	—	—	—				650,847	650,847
43	児玉新校(給食室)	—	—	—	—				332,933	332,933
44	本庄東中学校北校舎	する	H28	RC	4,655		600,289		23,956	624,245
45	本庄東中学校南校舎	する	H29	RC	4,163		536,843		21,424	558,267
46	本庄東中学校屋内運動場	する	H30	RC	2,707		404,209		193,601	597,810
47	本庄西中学校南校舎・渡廊下	する	S57	RC	2,204	256,051	177,219			433,270
48	本庄西中学校北校舎	する	S57	RC	3,572	414,979	287,216			702,195
49	本庄西中学校屋内運動場	する	S48	S	1,656		275,918		201,178	477,096
50	本庄南中学校北校舎	する	S57	RC	2,408	924,278	310,525			1,234,803
51	本庄南中学校南校舎・渡廊下	する	S58	RC	5,996	2,301,482	773,219			3,074,701
52	本庄南中学校屋内運動場	する	S58	S	1,718		286,340		74,052	360,392
53	本庄南中学校武道館	する	H7	S	692	147,825				147,825
54	児玉中学校南校舎・渡廊下	する	H21	RC	3,352	1,286,619	432,260		17,250	1,736,129
55	児玉中学校北校舎	する	H21	RC	4,313	1,655,486	556,186		22,196	2,233,868
56	児玉中学校屋内運動場	する	H20	RC	2,656	629,405	426,506		86,658	1,142,569

※「児玉新校」の事業費については、新たに校舎等を建築する場合の試算結果を記載。

(11) 市営住宅

市営住宅は、市営住宅長寿命化計画で位置づけられた時期に適切な改修を実施します。

なお、木造の市営住宅は、目標使用年数を迎えたものは居住者との調整を図った上で順次、用途廃止します。

【市営住宅の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	田中市営住宅						
2	四方田市営住宅	その他改修・修繕等					
3	泉門市営住宅	その他改修・修繕等					
4	小島第二市営住宅	その他改修・修繕等					
5	日の出市営住宅	その他改修・修繕等					
6	小島第一市営住宅	その他改修・修繕等					
7	東台市営住宅	その他改修・修繕等	屋根・外壁	屋根・外壁			
8-1	金屋市営住宅(木造)	順次、用途廃止					
8-2	金屋市営住宅(PC造)	その他改修・修繕等					
9	下町市営住宅	その他改修・修繕等					
10	久美塚市営住宅	その他改修・修繕等					
11	東久美塚市営住宅	その他改修・修繕等					
12	中久美塚市営住宅						
13	西五十子市営住宅	順次、用途廃止					
14	本町市営住宅	順次、用途廃止					
15	長浜市営住宅	順次、用途廃止					

【市営住宅の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				合計
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	
1	田中市営住宅	する	S41	PC	2,542					0
2	四方田市営住宅	する	S44	PC	4,749				79,242	79,242
3	泉門市営住宅	する	S58	RC	4,074				296,928	296,928
4	小島第二市営住宅	する	S62	RC	3,571				66,647	66,647
5	日の出市営住宅	する	H1	RC	823				54,937	54,937
6	小島第一市営住宅	する	H2	RC	2,596				110,436	110,436
7	東台市営住宅	する	H6	RC	4,839	61,546			184,979	246,525
8-1	金屋市営住宅(木造)	しない	S32	W	119				6,160	6,160
8-2	金屋市営住宅(PC造)	する	S45	PC	814				31,342	31,342
9	下町市営住宅	する	S45	PC	822				79,962	79,962
10	久美塚市営住宅	する	S46	PC	1,186				9,955	9,955
11	東久美塚市営住宅	する	S47	PC	340				21,403	21,403
12	中久美塚市営住宅	する	S48	PC	889					0
13	西五十子市営住宅	しない	S37	W	289				14,960	14,960
14	本町市営住宅	しない	S33	W	249				12,889	12,889
15	長浜市営住宅	しない	S34	W	70				3,624	3,624

(12) 防災施設

消防団器具置場及び防災倉庫は、施設の用途上、施設の構造上改修による長寿命化がそぐわないことから長寿命化を図るための改修は実施せず、経常修繕により施設の劣化に対応します。なお、消防団第一分団第三部器具置場は令和 32～36 年度を目途に、北泉防災倉庫は令和 32～37 年度を目途に更新を図ります。

【防災施設の改修・更新時期一覧】

		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	消防団第一分団器具置場						
2	消防団第二分団器具置場						
3	消防団第三分団器具置場						
4	消防団第四分団器具置場						
5	消防団第五分団器具置場						
6	消防団第六分団器具置場						
7	消防団第七分団器具置場						
8	消防団第一分団第一部器具置場						
9	消防団第一分団第二部器具置場						
10	消防団第一分団第三部器具置場						更新
11	消防団第二分団第一部器具置場						
12	消防団第二分団第二部器具置場						
13	消防団第二分団第三部器具置場						
14	消防団第二分団第四部器具置場						
15	消防団第三分団第一部器具置場						
16	消防団第三分団第二部器具置場						
17	消防団第四分団第一部器具置場						
18	消防団第四分団第二部器具置場						
19	消防団第五分団第一部器具置場						
20	消防団第五分団第二部器具置場						
21	消防団第五分団第三部器具置場						
22	北泉防災倉庫						更新
23	本庄総合公園防災倉庫						
24	児玉文化会館防災倉庫						
25	児玉総合公園防災倉庫						

【防災施設の将来改修・更新費試算結果】

						凡例				
						長寿命化しない				
施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・その他改修・修繕等	合計
1	消防団第一分団器具置場	しない	H28	S	134					0
2	消防団第二分団器具置場	しない	R2	S	83					0
3	消防団第三分団器具置場	しない	R1	S	83					0
4	消防団第四分団器具置場	しない	H28	S	134					0
5	消防団第五分団器具置場	しない	R2	S	134					0
6	消防団第六分団器具置場	しない	H30	S	134					0
7	消防団第七分団器具置場	しない	H27	S	134					0
8	消防団第一分団第一部器具置場	しない	R4	S	87					0
9	消防団第一分団第二部器具置場	しない	R5	S	83					0
10	消防団第一分団第三部器具置場	しない	H14	S	61			30,190		30,190
11	消防団第二分団第一部器具置場	しない	R4	S	134					0
12	消防団第二分団第二部器具置場	しない	H23	S	83					0
13	消防団第二分団第三部器具置場	しない	H22	S	83					0
14	消防団第二分団第四部器具置場	しない	H23	S	83					0
15	消防団第三分団第一部器具置場	しない	H23	S	83					0
16	消防団第三分団第二部器具置場	しない	H21	S	83					0
17	消防団第四分団第一部器具置場	しない	H24	S	83					0
18	消防団第四分団第二部器具置場	しない	H23	S	83					0
19	消防団第五分団第一部器具置場	しない	H22	S	83					0
20	消防団第五分団第二部器具置場	しない	H24	S	83					0
21	消防団第五分団第三部器具置場	しない	H24	S	83					0
22	北泉防災倉庫	しない	H23	ALC	14			6,929		6,929
23	本庄総合公園防災倉庫	しない	H27	ALC	14					0
24	児玉文化会館防災倉庫	しない	H28	ALC	14					0
25	児玉総合公園防災倉庫	しない	H29	ALC	14					0

(13) 文化財・文化財収蔵庫

現在6施設ある文化財収蔵庫については、それぞれの施設方針が統合となっていることから、統廃合時期までに必要となる修繕のみを実施し、統合に伴う解体及び新たな文化財収蔵庫の新設を進めます。

旧本庄警察署及び競進社模範蚕室は、文化財であることから、適宜必要な対応を図ります。

【文化財・文化財収蔵庫の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	旧本庄警察署						
2	競進社模範蚕室						
3	旭民具収蔵庫				解体		
4	太駄文化財収蔵庫	解体					
5	蛭川文化財収蔵庫	解体					
6	下浅見文化財収蔵庫				解体		
7	新収蔵庫				解体		
8	児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター)		解体				
9	本泉小学校文化財収蔵庫	新設					

【文化財・文化財収蔵庫の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計
1	旧本庄警察署	—	M16	W	368					0
2	競進社模範蚕室	—	M27	W	176					0
3	旭民具収蔵庫	しない	H1	P	167				17,289	17,289
4	太駄文化財収蔵庫	しない	S44	S	116				12,009	12,009
5	蛭川文化財収蔵庫	しない	H2	P	302				31,266	31,266
6	下浅見文化財収蔵庫	しない	S50	RC	310				32,094	32,094
7	新収蔵庫	しない	S41	RC	107				11,078	11,078
8	児玉文化財収蔵庫(旧児玉保健センター)	しない	S54	RC	533				55,181	55,181
9	本泉小学校文化財収蔵庫	しない	R9	LGS	1,500				204,533	204,533

※新たに整備を予定している施設の「構造」、「延床面積」については、事業費の試算の都合上、想定される内容を記載。

(14) その他施設

その他施設に分類する本庄駅自由通路は、令和22～26年度を目途に計画改修を実施し、長寿命化を図ります。

【その他施設の改修・更新時期一覧】

施設名称		凡例					
		新設	大規模改修	計画改修	更新	その他改修・修繕等	解体
施設名称		R7～R11	R12～R16	R17～R21	R22～R26	R27～R31	R32～R36
1	本庄駅自由通路				屋根・外壁・設備		

【その他施設の将来改修・更新費試算結果】

施設名称		長寿命化	竣工年	構造	延床面積 (㎡)	事業費(千円)				
						大規模改修	計画改修	更新費	新設・解体・ その他改修・修繕等	合計
1	本庄駅自由通路	する	S62	S	824		157,514			157,514

8. 今後想定される新たな公共施設の整備

1) 本庄駅北口周辺整備

本庄駅北口周辺では、人やものが集まる地域であった歴史を持つ一方、近年では中心市街地の空洞化が進行していることから、これまで培ってきた歴史的な背景やポテンシャルをいかしつつ、地区の魅力向上に向けた、公共インフラの再整備や機能改善を図りながら、暮らしの場としての質の向上が必要です。

そのため、本市では令和4年1月に「本庄駅北口周辺整備基本計画」を策定し、本庄駅北口駅前広場の再整備や地区内道路の改修等に関する方針を定め、インフラの整備による交通の円滑化や安全性の向上のみならず、地区全体の活性化を図ることを目指しています。

同整備に当たり、インフラ整備だけでなくハコモノ施設を有する公共施設の整備が望まれる場合については、地区内における施設機能のニーズや周辺環境と合わせた空間づくりを踏まえた上で、施設整備の手法を検討します。

2) 道の駅

本市では、「道の駅」の設置実現に向けた可能性について調査研究を進め、市の現状・特性、市民ニーズ等を整理・分析した上で、「道の駅基本構想」を策定予定です。

今後、道の駅内においてハコモノ施設を有する公共施設の整備が想定される場合については、本計画に基づいて中長期的な視点から適切な維持管理や計画的な予防保全が図られる施設整備を検討するとともに、民間事業者からの提案を取り入れた官民連携による整備手法の導入等についても検討します。